

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第9期) 至 平成23年3月31日

株式会社 L T T バイオファーマ

東京都港区海岸一丁目2番20号

(E00982)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	77
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第9期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社LTTバイオフーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 秋夫
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	臨床開発部長 村上 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	臨床開発部長 村上 雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	1,267,738	1,233,207	1,261,015	104,562	102,517
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△553,347	△1,105,295	△708,992	13,763	△245,905
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△583,248	△7,172,715	△14,084	47,663	△438,841
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△442,939
純資産額 (千円)	3,534,519	1,900,083	1,262,887	1,310,550	867,611
総資産額 (千円)	4,214,306	2,785,142	1,541,184	1,361,345	915,996
1株当たり純資産額 (円)	53,982.74	14,408.98	9,576.90	9,938.35	6,579.40
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△9,288.72	△68,893.56	△106.81	361.45	△3,327.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.9	68.2	81.9	96.3	94.7
自己資本利益率 (%)	△16.5	△264.0	△1.1	3.7	△40.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	98.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△524,715	△1,656,300	△359,318	△231,191	△74,413
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△574,781	45,198	540,010	151,185	293,900
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,424	△179	55,000	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,022,641	411,360	647,052	567,047	786,533
従業員数 (人)	32	43	11	10	9
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(12)	(1)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第5期より第7期、第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	194,007	56,409	24,716	58,252	40,268
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△572,861	△1,357,689	△617,147	49,995	△213,692
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△617,757	△7,379,237	49,458	84,076	△476,478
資本金 (千円)	1,852,558	1,852,558	1,852,558	1,852,558	1,852,558
発行済株式総数 (株)	65,476	131,869	131,868	131,868	131,868
純資産額 (千円)	3,064,138	1,214,652	1,264,111	1,348,187	867,611
総資産額 (千円)	3,486,011	1,784,663	1,542,260	1,398,120	914,245
1株当たり純資産額 (円)	46,798.60	9,211.13	9,586.19	10,223.77	6,579.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△9,838.31	△70,877.19	375.06	637.58	△3,613.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.9	68.1	81.9	96.4	94.9
自己資本利益率 (%)	△20.2	△344.9	3.9	6.4	△43.0
株価収益率 (倍)	—	—	24.92	55.91	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16 (6)	25 (7)	11 (1)	10 (—)	9 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第5期及び第6期、第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身である株式会社エルティーター研究所は、昭和63年4月、当時聖マリアンナ医科大学教授であった故水島裕が、DDS関連技術の研究開発とその事業化及び医薬品に関する特許の取得・管理を行うことを目的として設立されました。

その後、昭和63年10月の大正製薬株式会社によるDDS製剤パルクス[®]注の販売開始や、昭和63年11月の株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）によるDDS製剤リプル[®]注の販売開始などにより、そのロイヤリティを収入源とする一方、学校法人聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター等を通して現在の当社の製剤の基礎となる研究を推進して参りました。

株式会社エルティーター研究所は、これら医薬品事業の他に、出版物・著作物の製作・販売等の事業も若干あったため、平成14年11月28日開催の臨時株主総会における医薬品事業に関する会社分割計画書の承認決議に基づき、当社は医薬品事業に特化し、経営の効率化と機動性を高め企業価値のさらなる向上を図るために設立された会社であります。なお、分割後の株式会社エルティーター研究所（現 株式会社水島コーポレーション）は、出版物・著作権の製作・販売等を行う会社であり、当社が行う医薬品事業と競合する営業を行うことはありません。

従いまして、当社は平成15年1月設立と社歴としては浅い会社ではありますが、医薬品事業は昭和63年4月より株式会社エルティーター研究所として営業しておりました。そのため、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、株式会社エルティーター研究所における医薬品事業の営業に関するものであります。

株式会社エルティーター研究所の沿革

年月	事項
昭和63年4月	DDS関連技術の研究開発支援を目的として神奈川県川崎市宮前区（聖マリアンナ医科大学内）に株式会社エルティーター研究所を設立。
昭和63年10月	大正製薬株式会社よりDDS製剤（リポPGE1：商品名／パルクス [®] 注）の販売開始。
昭和63年11月	株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）よりDDS製剤（リポPGE1：商品名／リプル [®] 注）の販売開始。 学校法人聖マリアンナ医科大学と委託研究契約締結。
平成7年3月	中日友好医院（中国北京市）との合弁会社北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制药股份有限公司）を設立。 大正製薬株式会社の技術支援を得てDDS製剤（リポPGE1：商品名／カイン）の製造を中国で開始。
平成9年4月	東京都千代田区永田町に本社移転。
平成10年9月	大鵬薬品工業株式会社よりDDS製剤（リポステロイド：商品名／ファルネゾン）、大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）よりDDS製剤（リポステロイド：商品名／ファルネラート）の販売開始。
平成13年11月	東京都港区愛宕に本社移転。

当社の沿革

年月	事項
平成15年1月	株式会社エルティーター研究所を分割し、医薬品事業を継承する株式会社L T Tバイオファーマを設立。
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年4月	熊本大学薬学部附属創薬研究センターに寄附講座「先端DDS学講座」を設立。
平成17年6月	ロート製薬株式会社よりDDS技術を用いたオバジパーフェクトリフトAAの販売を開始。
平成17年10月	調剤薬局経営を目的として、株式会社ソーレ（元100%出資子会社）を設立。
平成18年3月	抗加齢クリニック支援を目的として、株式会社I&L Anti-Aging Managementを合併で設立。
平成18年6月	株式会社マシンパーツとMH処理打錠杵の製造、販売を行うための共同事業契約を締結。販売開始。
平成19年8月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制药股份有限公司）に対して中国全域を対象とするPC-SODライセンス契約を締結。
平成19年9月	株式会社アスクレピオスを株式交換により子会社化。
平成20年3月	株式会社アスクレピオスが東京地方裁判所に破産申立、連結対象外とする。 ステアリン酸マグネシウムを使用せずに製剤の打錠を可能にしたE I P杵の販売開始。
平成20年5月	元代表取締役 水島裕が急性心不全により死去。
平成20年10月	E I P事業の販売会社として、株式会社マシンパーツ販売（100%出資子会社）を設立。
平成21年2月	東京都港区海岸に本社移転。
平成21年4月	株式会社ソーレ（元100%出資子会社）株式を全株譲渡。連結対象外とする。
平成21年4月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制药股份有限公司）と資本・業務提携契約を締結。
平成21年8月	「PC-SOD（吸入製剤）」がNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション推進事業に採択。
平成21年9月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制药股份有限公司）に対して中国全域を対象とするAS-013ライセンス契約を締結。
平成22年6月	PC-SODが厚生労働省の希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定。
平成22年7月	「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤（LT-0101）」がNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション推進事業に採択。
平成23年3月	株式会社マシンパーツ販売におけるE I P事業の営業活動停止。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社L T Tバイオファーマ）及び連結子会社（株式会社マシンパーツ販売）、関連会社（株式会社I & L Anti-Aging Management）により構成されており、医薬品の研究開発・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

(1) 創薬事業

① DDS技術

当社は、DDS製剤の医薬品研究開発事業を行ってきた大学発ベンチャーである株式会社エルティーター研究所の創薬事業を継承した企業であります。

当社の事業及び研究開発の特徴は産学連携であります。現在のところ当社は独自の研究施設を有しておらず、熊本大学、聖マリアンナ医科大学、日本大学を中心に共同研究を行っております。

当社グループの事業領域であるDDS製剤の概要は以下のとおりであります。

(DDSとは)

薬を服用した時、実際に患部にたどり着いて効き目を発揮するのは、飲んだ量のわずか100分の1～1万分の1程度に過ぎず、薬の成分の中には生体内で速やかに分解されて効力がなくなるものや、必要のない部位に作用し副作用を引き起こすものもあります。これらの点を改善し、効用を高める技術がDDS（ドラッグデリバリーシステム：薬物送達システム）であります。

DDSは、薬の投与部位から作用発現部位に至るまで、薬物の体内動態を1つのシステムとして捉え制御することにより、薬の効用を高める一方で、薬の量、投与回数及び副作用を軽減し、患者様のQOL（※）向上に大きく貢献するものであります。さらに、これまで治癒が困難とされてきた様々な疾病、難治性希少疾患の治療にも活路を開くものとして大きな期待が寄せられております。DDSは薬物に新たな生命と役割を与え、薬物治療の可能性を切り拓く究極の創薬システムであります。

※QOL（Quality of Life）とは、生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方です。

(DDSの3大テクノロジー)

理想的な薬物投与を可能にするDDSの3大テクノロジーとして、次の3つの基幹技術が知られています。

1. ターゲティング（標的指向型DDS）

疾患の病変部位へ集中的に薬物を到達させる技術で、以下の2つに分類されます。

受動的ターゲティング：薬物運搬体（キャリアー）の粒子径や親水性などの物理化学的性質を利用して薬物の体内動態を制御する方法であります。

能動的ターゲティング：薬物運搬体に、特殊な仕組み（例えば、抗体や糖鎖などを結合したキャリアーを利用）を付け加えて標的組織への指向性を制御する方法であります。その特性から「ミサイルドラッグ」と呼ばれることもあります。

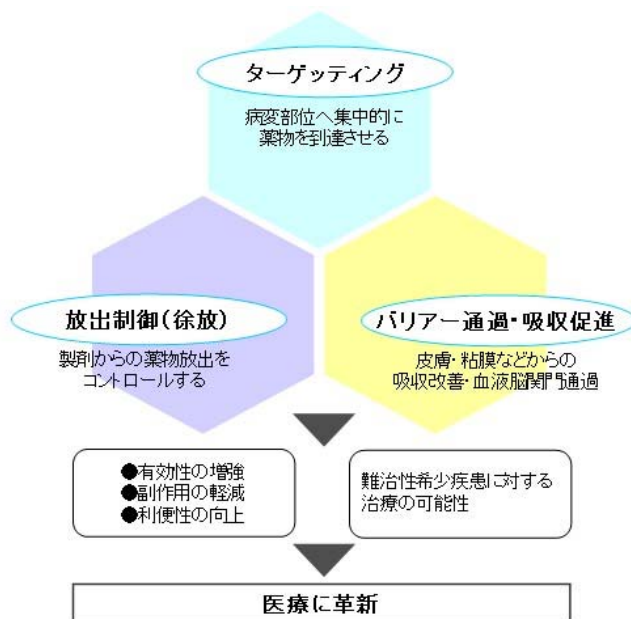
2. 放出制御〔徐放〕（放出制御型DDS）

製剤からの薬物放出をコントロールする技術で、薬物が病変部位に到達した時点で薬物を放出し、薬物が溶け出すタイミングを、投与してからの経過時間によってコントロールします。薬物の効果を高める要素として、目標とする病変部位で薬効が現れる濃度以上、毒性（副作用）が現れる濃度以下の必要量を設定することが重要であります。

3. バリアー（障壁）の通過・吸収促進（吸収制御型DDS）

皮膚・粘膜などからの薬物の吸収改善や血液脳関門通過の技術であります。

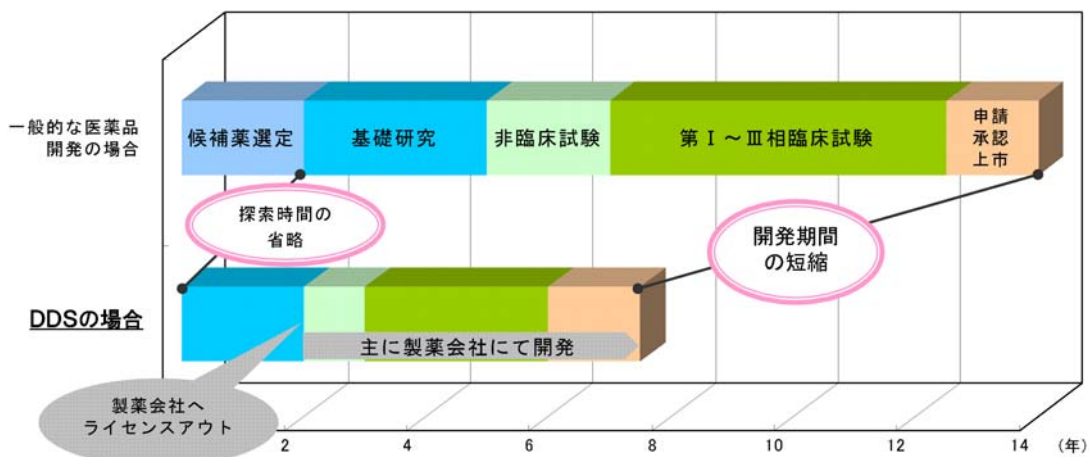
先述した3つのDDS技術を単独あるいは複数組み合わせることにより、これまでほとんど例のない性質を持つ様々な製剤の開発が可能になります。その結果創製されたDDS製剤は、難治性希少疾患に対する治療の可能性を切り拓くと共に、薬物本来の有効性の増強と副作用の軽減を実現し、また、治療の利便性や患者様のQOL向上に大きく寄与するなど薬物治療の面から医療に革新をもたらします。



(DDSと医薬開発システム)

DDSは、既に臨床で使用されている既存薬を改良して、一部の安全性試験などを省略でき、効率的かつ高い成功確率で医薬品を開発できる製剤化技術であります。また、望ましい薬効がありながら、その副作用や製剤上の理由で開発を断念した薬物をDDSにより実用化することも可能であります。

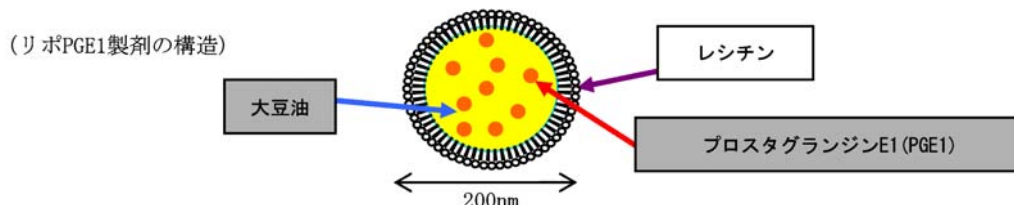
昨今の医薬品開発戦略では、DDSを組み入れた医薬開発システムとして、新規医薬候補の最適物質を探索する時間を省いて開発初期段階からDDSを導入し、種々の問題を克服することにより新薬開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発リスクの低減をはかり製品化・上市の早期実現を目指す方法も有力なものとなっております。その一例として、当社のDDS製剤開発モデルにおける開発初期段階の開発期間について、下図のとおり一般的な医薬品開発の場合と比べて大きく短縮されます。



(現在製品化されている製剤について)

1. リポPGE1製剤

当社の提携企業である北京泰徳制药股份有限公司の売上の多くを占めている慢性動脈閉塞症治療剤である「リポPGE1製剤」(カイシ/北京泰徳制药股份有限公司)は、体内でPGE1の不活性化を防ぎ、障害血管部位へターゲティングさせるために、下の図に示すような200nm(ナノメートル=10億分の1メートル)程度の直径の脂肪微粒子内にPGE1(プロスタグランジンE1)を封入してその粒子の周囲をレシチンで覆った製剤であります。



2. その他

その他に当社の技術を利用して製品化されたものには、「ファルネゾングル」(大鵬薬品工業株式会社)、「ファルネラートゲル」(株式会社クラレ、大日本住友製薬株式会社)といった経皮ステロイド剤があります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	DDSのタイプ	対象疾患	特徴
PC-SOD (吸入製剤)	ターゲティング	特発性間質性肺炎	間質性肺炎は現在他に有効な薬剤がなく、上市が期待されています。
PC-SOD (注射剤)	ターゲティング	特発性間質性肺炎 潰瘍性大腸炎	間質性肺炎は現在他に有効な薬剤がなく、上市が期待されています。
ステルス型ナノ粒子 PGE1製剤 (LT-0101)	ターゲティング 徐放	慢性動脈硬化、間歇性跛行 脊柱管狭窄症等	1回の投与で長期間効果が持続する次世代の製剤であります。
AS-013	ターゲティング	末梢血管病変	慢性動脈閉塞症をターゲットにした第2世代のPGE1製剤であります。
ステルス型ナノ粒子	ターゲティング 徐放	研究先との秘密保持契約 により非開示	1回の投与で長期間効果が持続する次世代の製剤であります。

1. PC-SOD (吸入製剤)

「PC-SOD」は、活性酸素(スーパーオキシドアニオン)を生体内で消去する酵素(スーパーオキシドジスムターゼ、SOD)にレシチン誘導体分子を共有結合させた、タンパク医薬の製剤であります。同製剤は、これまでに注射剤の静脈内投与で第II相臨床試験まで研究開発を進めて参りましたが、静脈内投与では患者様が長期の入院を余儀なくされるため、通院のみで治療が可能な新しい投与方法(ネブライザーを用いた吸入投与)を考案し、現在は当該投与方法における製品化を目指しております。

2. PC-SOD (注射剤)

「PC-SOD(注射剤)」は第II相臨床試験を実施し、潰瘍性大腸炎と特発性間質性肺炎の2疾患で既に臨床効果を確認しております。今後の臨床開発を進めるため、現在は早期のライセンス供与に向けた活動を行っております。

3. ステルス型ナノ粒子PGE1製剤(LT-0101)

「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤(LT-0101)」は、「リポPGE1製剤」、「AS-013」に続く第三世代のPGE1製剤と位置づけております。「リポPGE1製剤」は優れた医薬品であります。体内において不安定であるため連日投与する必要があり、患者様は入院治療が必須となっております。そこで当社は、2~4週間に1回投与すれば効果が持続し、通院のみで治療が可能となるような徐放性PGE1製剤を開発しました。ナノPGE1の技術は120nm程度の粒子径を持ち、生体でゆっくりと分解されるポリ乳酸などのポリマーに薬物を封じ込めたもので、ターゲティング能力にも優れ、炎症部位に集まった後に炎症部位で徐放性を発揮できる特長をもっております。

4. AS-013

「AS-013」は、慢性動脈閉塞症及び下肢潰瘍の末梢血管病変を対象疾患として、既に米国及び英国において第Ⅱ相臨床試験が完了したDDS製剤であります。既存薬の「リポPGE1製剤」に比べて、PGE1エステル（PGE1プロドラッグ）をリポッドマイクロスフェアに封入したAS-013は、安定性に優れ室温保存が可能であり、炎症部位への集積性が高く血中半減期がより長いことが特徴です。従って市販の「PGE1注射剤」、「リポPGE1製剤」と比べて扱いやすく臨床効果に優れることが期待されます。

5. ステルス型ナノ粒子

「ステルス型ナノ粒子」は、当社が基礎技術を確認し特許権を有するDDS技術です。粒子径が150nm程度のステルス設計を施したブロックポリマーに薬物を封じ込め、これを静脈内に投与すると代謝や食食^(※)を回避して血中に長期間滞留し、体内を循環しながら疾患部位に集積していきます。さらに疾患部位では粒子のブロックポリマーが分解し、中から薬物が放出されることで長期間効果を発揮します。疾患部位だけで薬物が放出（ターゲティング）されるため、副作用が少なく有効性が持続するほか、薬物の放出時間も自由に設計が可能となっております。これらの特性を活かし、注射等により有効性の高い医薬品を用いた治療が外来投与で可能となるなど、医療上の優位性を有すると共に患者様のQOL向上に寄与する医薬品の開発が期待されます。また、「ステルス型ナノ粒子」は合成医薬品から蛋白医薬品まで幅広く封入可能であることから、今後の医薬品開発において様々な可能性を有する技術であると考えております。

※食食とは食細胞に取り込まれて消化されることであります。薬物も体内では異物として認識され代謝や食食を受けることで薬効が失われてしまいます。

(中国プロジェクト)

当社の提携企業である北京泰德制药股份有限公司は、当社が開発した「リポPGE1製剤」の販売によって急速な成長を遂げており、当社はその利益から株式持分相当額の配当金を得ております。同社のパイプラインは数品目あり、その中で平成18年に発売を開始した「非ステロイドリポ製剤」は、毎年売上を順調に伸ばしております。この他の製剤としては、既に承認を得ました「PGI2錠剤」（日本での売上は約150億円）があり、平成20年に販売を開始しております。また、貼付剤の開発が平成18年から始まり、これについても承認済で平成21年に販売を開始しております。さらに、当社よりライセンスアウトを行った「PC-SOD（注射剤）」及び「AS-013」の研究開発を開始する等、毎年着実に開発・申請活動を継続しております。

② ドラッグ・リプロファイリング研究

(ドラッグ・リプロファイリング研究とは)

当社は当連結会計年度より産学連携を中心とした協力体制のもとドラッグ・リプロファイリング（DR）研究に本格的に取り組んでいくこととしました。DR研究とは、既存医薬品の新たな薬理作用を発見し別の疾患治療薬として開発したり、既存医薬品の作用・副作用機構を解明し、それに基づいて既存医薬品を新たな医薬品として開発する研究であります。

先端的な創薬技術によって新薬が次々に承認された1990年代以降、新薬承認数は減少しつつあります。これは、既存の技術等から生み出す新規医薬品ターゲットの枯渇や臨床試験の厳格化、医薬品開発にかかる費用の増大により、新薬開発が非常に困難になっていることが主な要因として挙げられます。

これらの問題を一挙に解決し、医薬品開発の成功率を向上させ、開発にかかる莫大な費用と時間を削減することができる手法がDR研究であります。DR研究は、欧米に比してわが国は立ち後れているのが現状です。しかし、今後は当社が中心となり、わが国の医薬品産業の活性化に寄与することを目標に事業を推進して参ります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	対象疾患	特徴
NSAID (LT-0201)	炎症性疾患	副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬であります。
癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)	癌	癌幹細胞の分化を誘導することで、抗癌剤耐性や癌の転移等の問題を解決する製剤であります。

1. NSAID (LT-0201)

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬「NSAID」は世界でもっともよく使われている医薬品（全世界での市場は約1兆5千億円）ですが、その胃潰瘍副作用が大きな問題になっています。当社は熊本大学との共同研究において、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明し、胃潰瘍副作用の少ない「NSAID (LT-0201)」(当社保有特許)を開発しました。この製剤は今後、共同開発を行う製薬企業を探し、臨床試験を実施する予定であります。

2. 癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)

「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、癌幹細胞の分化誘導作用をもった製剤であります。既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、当社と熊本大学でDR研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞(※)が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の原因となります。「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であります。また、DR研究の一つであるため、開発にかかる費用と時間を大きく削減することが可能です。

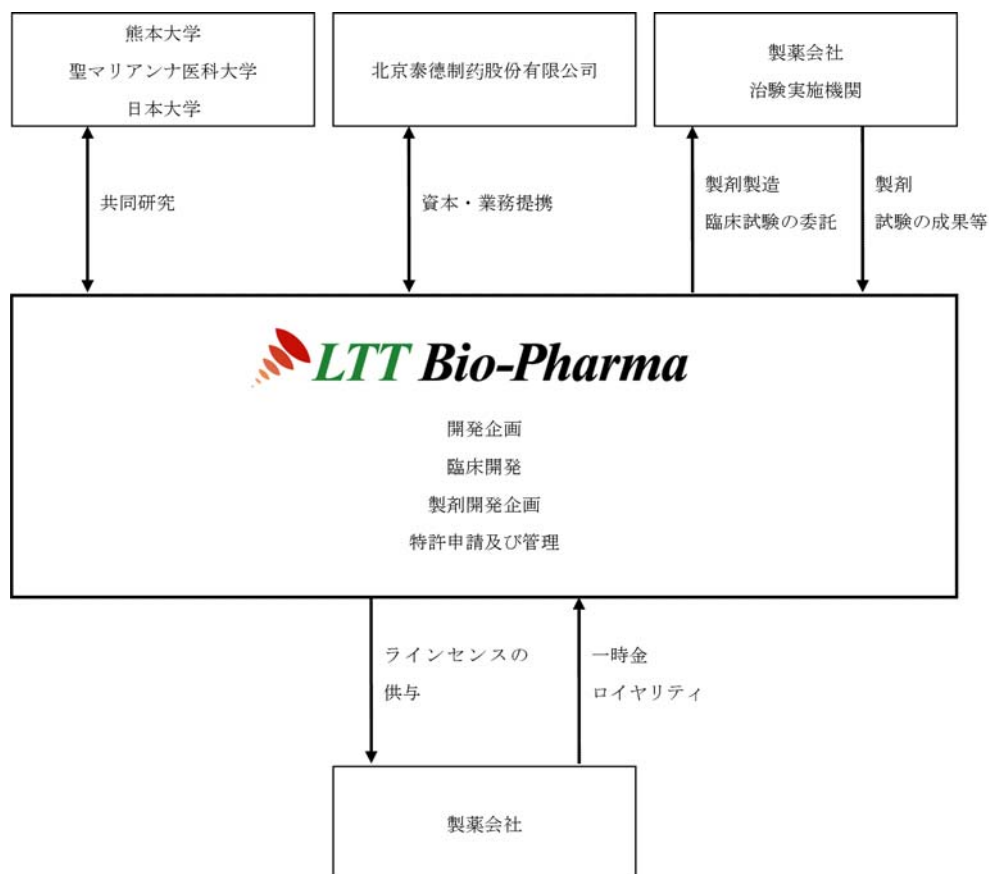
※癌の未分化細胞とは、細胞分裂が活発で増殖を続ける悪性度の高い細胞のことです。

(2) EIP事業

製薬企業が製剤打錠時に抱えていた問題(打錠杵に薬剤が付着してしまうスティッキング現象)の解決のため株式会社マシンパーツと共同研究を進めてきたEIP杵の販売会社として平成20年10月に当社100%出資子会社、株式会社マシンパーツ販売を設立しました。しかし、平成23年3月期において、主力の製剤打錠用杵・臼販売に係る今後の成長性を再検討した結果、投資効率の上昇が見込めない一方、創業事業における研究開発が進展していることから、当社グループの経営資源をコア事業である創業事業に集中させ、早期の医薬品上市を目指すことが当社グループの価値向上に必要であると判断したため、平成23年3月末をもってEIP事業の営業活動を停止しております。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次とおりであります。また、連結子会社である株式会社マシンパーツ販売及び関連会社である株式会社I & L Anti-Aging Managementについては重要性の判断から記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱マシンパーツ販売	東京都港区	50百万円	E I P 事業	直接 100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
持分法適用関連会社 ㈱I&L Anti-Aging Management	東京都港区	20百万円	休眠会社	直接 50.0	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社マシンパーツ販売は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が100分の90を超えるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
3. 株式会社マシンパーツ販売は債務超過会社であり、債務超過額は50,009千円であります。
4. その他の関係会社である北京泰徳制药股份有限公司の状況については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
創薬事業	4
全社 (共通)	5
合計	9

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
9	43.7	3.5	5,455

セグメントの名称	従業員数 (人)
創薬事業	4
全社 (共通)	5
合計	9

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増加や設備投資の持ち直し等により緩やかな回復がみられましたが、高水準で推移する失業率により雇用情勢は厳しさを増し、加えて3月に発生した東日本大震災が経済に与える影響は未だ全貌がつかめないまま、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、当社の属する医薬品業界は、新薬開発という観点において全般的に画期的新薬の創出が不足している上に、国内製薬会社を中心とした主力薬の特許失効や医療費抑制政策によって厳しい状況にあり、大手製薬会社によるバイオベンチャーとの業務提携や企業買収、後発医薬品市場への本格参入がより一層加速しております。

このような中で、当社の当連結会計年度の売上高は102,517千円（前期比1.9%減）、営業損失は611,592千円（前期比22.2%損失増）、経常損失は245,905千円（前期は経常利益13,763千円）、当期純損失は438,841千円（前期は当期純利益47,663千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(創薬事業)

当連結会計年度における創薬事業の売上高は40,268千円（前期比30.8%減）、セグメント損失213,692千円（前期はセグメント利益49,995千円）となりました。

創薬事業では当連結会計年度も継続して新薬開発のために基礎研究から臨床研究の活動を行って参りました。現在、当社が開発を進めるパイプラインは次のとおりであります。

自社開発製剤

品目	対象疾患	基礎研究	非臨床試験	臨床試験	
				第I相	第II相
PC-SOD(吸入製剤)	特発性肺線維症	NEDO 助成			
PC-SOD(注射剤)	特発性肺線維症 潰瘍性大腸炎				
ステルス型ナノ粒子 PGE1 製剤 (LT-0101)	慢性動脈硬化、間歇性跛行 脊柱管狭窄症等	NEDO 助成			
NSAID (LT-0201)	炎症性疾患				
癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)	癌				

共同開発製剤

品目	対象疾患	導出・提携先	基礎研究	非臨床試験	臨床試験	
					第I相	第II相
PC-SOD(注射剤)	秘密保持契約により非開示	中国				
AS-013	末梢血管病変	中国				
ステルス型ナノ粒子	秘密保持契約により非開示	中国				
	秘密保持契約により非開示	旭化成ファーマ				

自社開発製剤の中で、当社の主力パイプラインである特発性肺線維症を対象疾患とした「PC-SOD（吸入製剤）」について、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）による助成のもと第Ⅰ相臨床試験にあたる健康人を対象とした単回及び反復投与試験が問題なく終了しました。このほか、同製剤は平成22年6月に厚生労働大臣より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を受けました。オーファンドラッグは、難病等で医療上の必要性が高いにもかかわらず、患者様の数が少ないとされる医薬品に対し、研究開発を促進するために創設された制度であります。当該指定を受けた場合、優先的な治験相談及び優先審査の実施、再審査期間の延長、国庫補助金を原資とした助成金交付等の優遇措置を受けることができます。現在のところ、平成24年3月期中に第Ⅱ相臨床試験を開始すべく準備を進めております。

慢性動脈硬化等の末梢血管病変を対象疾患とした「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤（LT-0101）」につきましても、NEDOの助成事業に採択され、同機構の助成を受け研究開発を進めております。同製剤は、1回の投与で長期間効果が持続するため、投与回数の軽減や入院治療から通院治療への切り替えを可能にするなど、患者様のQOLを顕著に向上させる特長を持つことから、実用化開発が成功すれば画期的な新薬になるものと考えております。

副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬「NSAID（LT-0201）」は、早期に研究開発を次のステージに進められるよう継続して研究開発を進めております。

「癌幹細胞分化誘導剤（LT-0301）」は、当連結会計年度より新たにパイプラインに加わった癌幹細胞の分化誘導作用をもつ製剤であります。既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、当社と熊本大学によってDR（ドラッグ・リプロファイリング）研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞※が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の原因となります。「癌幹細胞分化誘導剤（LT-0301）」は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であります。また、DR研究から生まれた製剤であるため、開発にかかる時間と費用を大きく削減することが可能です。

※癌の未分化細胞とは、細胞分裂が活発で増殖を続ける悪性度の高い細胞のことです。

共同開発製剤では、既に北京泰徳制药股份有限公司に対しライセンスアウトを行った「PC-SOD（注射剤）」が概ね良好に進捗しており、現在のところIND申請へ向けた手続中であります。今後は中国当局での審査を経て、臨床試験を開始する予定です。

「ステルス型ナノ粒子」に関しては、当連結会計年度において北京泰徳制药股份有限公司と共同研究開発契約を締結しました。これは、中国において各種薬剤を封入することが可能な同技術を用いて新たなDDS製剤の研究開発を共同で実施することを目的としたもので、本契約締結によって基礎的研究をより一層推し進め、将来的に中国における新たな医薬品の創製を目指して参ります。

(E I P 事業)

当連結会計年度におけるE I P事業の売上高は62,249千円（前期比34.4%増）、セグメント損失32,213千円（前期比11.0%損失減）となり、当初見込には及ばない結果となりました。また、平成23年3月末をもってE I P事業の営業活動を停止しました。これは、主力の製剤打錠用杵・白販売に係る今後の成長性を再検討した結果、投資効率の上昇が見込めない一方、創薬事業における研究開発が進展していることから、当社グループの経営資源をコア事業である創薬事業に集中させ、早期の医薬品上市を目指すことが当社グループの価値向上に必要であると判断したためであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、定期預金の払戻による収入が主な要因となり、前連結会計年度末に比べ219,486千円増加し、786,533千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは74,413千円の減少（前期比67.8%増）となりました。これは税金等調整前当期純損失437,451千円、減価償却費21,862千円、特許権償却37,500千円、減損損失168,241千円、貸倒引当金の増加額21,462千円、売上債権の減少額11,514千円、前渡金の減少額55,172千円、未収入金の減少額30,566千円、その他18,189千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは293,900千円の増加（前期比94.3%増）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入300,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、業務の性格上、生産実績として把握することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
E I P 事業	51,746	△7.4	250	△97.7

(注) 1. 創薬事業の売上高（事業収益）は、特許権使用料によるロイヤリティ等であるため、記載を省略しております。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
創薬事業	40,268	△30.8
E I P 事業	62,249	34.4
合計	102,517	△1.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
北京泰徳制药股份有限公司	47,160	45.1	31,110	30.3
日新化成株式会社	8,418	8.1	18,368	17.9
株式会社マン・マシン・ インターフェイス	8,321	8.0	18,009	17.6

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

医薬品産業における事業環境は、日本、米国、欧州、アジアの医療費抑制政策の進展、開発コストの増加、科学技術の進歩、新たな経済圏の出現、企業再編の活発化などにより、ますます厳しさを増し、大きな変革の時期にあります。また会社及び事業の持続性に関わる企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような中、当社は対処すべき課題について以下のように考えております。

(1) 創薬研究開発の推進

当社は現在「PC-SOD（吸入製剤）」についての研究開発に最も注力しております。次期においては、第Ⅱ相臨床試験の開始を目標としており、同時に製薬会社へのライセンスアウトについての交渉も進めております。

一方、その他のパイプラインにつきましては、基礎研究段階から臨床開発に向けて着実に準備を進めております。

(2) 新規テーマの立ち上げと人材育成

パイプラインのさらなる充実のため、現在探索的研究中のテーマを速やかに開発ステージに発展させることが重要であり、またDDSの新しいテーマの検討も必要と考えております。

この中でDDSへの期待が特に高いのは核酸医薬分野で、DDSをコア技術とした創薬事業を展開する当社はこれらの重要な領域での応用を目指します。そのためには有能な人材の確保が重要であります。

さらに、今後も質の高い研究開発を促進・維持していくため、産学連携を中心に他の研究機関と連携強化を図る必要があります。その上で、日進月歩の科学技術を支えている大学などの外部研究者との緊密な連携が継続できることが重要であると考えております。既に当社では新しいアイデアに基づいた複数のプロジェクトを開始しております。

(3) 内部統制システムの強化

平成20年4月から施行された金融商品取引法で定める内部統制に関する社内体制をより一層整備し、内部牽制体制や内部監査強化などを通じコンプライアンスの徹底並びに業務の効率化を実現することでさらなる企業の自治機能の向上に努めて参ります。

(4) 企業の社会的責任の遂行

当社グループは、多様なステークホルダーの皆様から継続的に信頼をいただくために、企業の社会的責任の遂行が経営の重要課題であると認識し、全役員・社員がそれぞれの立場でコンプライアンス、内部統制の構築、実践に取り組んでおります。また、環境に対する取り組みも積極的に行い、環境方針の策定やチャレンジ25宣言等を通じて社会への貢献に努めて参ります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の販売先への依存について

当社の過年度における主な販売先については、特定の製薬会社を対象とするロイヤリティ収入でありましたが、次期の見通しの中でロイヤリティ収入は収益全体に占める割合が低下しており、現在のところロイヤリティ収入に関するリスクはほぼ無くなったと考えております。しかし、今後、ライセンスアウト等により重要なロイヤリティ収入が発生した場合、特定の販売先の推移によって、当社の収益が影響を受ける可能性があります。

(2) 今後の事業展開及びそれに伴うリスクについて

〔収益構造について〕

当社の収益の中心は、製薬会社との契約に基づいて受領する契約一時金、マイルストーン、研究費及びロイヤリティ収入であります。これらは、契約締結までに長期間を要する可能性があるほか、医薬品の販売開始後は、医薬品の販売状況等によって当社の業績に影響を与える可能性があります。

〔開発中の製剤について〕

当社は、独自のコア技術であるDDS技術を有しており、開発中の製剤はそれぞれの薬物や化合物に適したコア技術を選択し、応用するものとなっておりますが、ひとつのコア技術がすべての薬物・化合物に応用可能であるとは限りません。現在、各製剤においてこれらコア技術の応用の可否を臨床試験ならびに基礎研究によって確認しているところであります。

また、当社は将来の収益原資を見据え探索的段階にある製剤も同時並行で開発を進めております。探索的研究はプロジェクトとしての開発段階には未だ至っておらず、今後の研究の進展具合によって再度プロジェクトとしての採算性・成長性を精査するため、すべての探索的研究が将来の事業プロジェクトとして本格的な開発段階に発展するかどうかについては未確定であります。

〔競合について〕

現在の主要パイプラインには競合品が存在しません（当社調べ）が、将来競業他社の新薬開発等により当社が開発方針の変更・中止等を行った場合は研究開発計画に影響を与える可能性があります。

(3) 受取配当金について

当社の提携企業である北京泰德制药股份有限公司は、平成7年5月に当社の前身である株式会社エルティーイー研究所30%、中日友好医院70%の出資により設立された合弁会社です。その後、同社が新工場の建設資金として平成16年10月に行った第三者割当増資及び平成22年3月に当社が行った当該出資金の一部売却により、現在の当社の持分は11.52%となっております。

また、同社は株式会社エルティーイー研究所を中心とした日本側の技術協力によって、平成10年より中国地域において「リポPGE1製剤」の製造及び販売を開始しました。その後、同社は「リポPGE1製剤」の販売が好調に推移したことで業績は順調に伸びております。当社は同社の利益から出資比率に見合った配当金を受取っており、今後も配当金収入を見込んでおりますが、中国国内で他社より「リポPGE1製剤」の競合品が販売されたり、新たな医薬品候補の事業化が予定どおり進展しなかった場合は同社の収益が減少することによって当社の受取配当金が減少する可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社は、創薬事業において現在多くの特許を保有しておりますが、他社より当社の技術を凌駕する技術が開発され、その特許が登録される可能性は否定できません。このような事態に至った場合には開発方針の変更等により、研究開発計画に影響を与える可能性があります。

また、当社は他社の知的財産権の侵害についても細心の注意を払っておりますが、当社が認識していない第三者の特許権等に抵触する可能性は完全には否定できません。反対に、当社の知的財産権が第三者に侵害される可能性もあり、裁判等の係争に至った場合は当社の事業戦略や経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約等について

現在当社の締結している経営上の重要な契約について、契約が解除又は当社にとって不利な改定がなされる等の事態が発生した場合、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 薬事法等による規制について

当社グループの事業は、医薬品の研究開発及び販売であるため、薬事法その他関連法規やガイドライン等に変更があった場合、基準等の厳格化による研究開発費の増加等で当社の業績に影響を与える可能性があります。また、臨床試験は、GCP（医薬品の臨床試験基準）に従って実施されるため、当該基準の変更により、研究開発進行の遅れが生じるなどの事態が発生する可能性があります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の研究開発及び製造にあたっては、製造物責任賠償のリスクが内在しています。当社が開発した医薬品に、健康障害等の問題を引き起こす等の不適当な点が発見された場合には、当社は製造物責任を負う可能性があります。そのため、その対策として保険加入等のリスクヘッジを行っております。しかし、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく可能性があることは否定できず、このような事態に陥った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 臨床試験について

当社は、開発中の製剤において自ら臨床試験を実施する場合があります。当該臨床試験において薬剤の副作用等による被験者の傷害や死亡などの事態が生じる可能性があります。当社としても、損害保険に加入することや、被験者が治験に参加する際のインフォームド・コンセントを徹底すること等によって、かかる事態の発生を最小限にすべく対策を講じておりますが、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく場合があることは否定できず、このような事態に陥った場合に、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 当社の組織体制について

[小規模組織であることについて]

当社は、平成23年3月末現在役員8名及び社員9名の小規模な組織で事業運営を行っており、これには組織の機動力・迅速性・意思決定の早期化等のメリットがある反面、個人の果たす役割が大きくなり、各個人において業務遂行に支障をきたす事故等があった場合には、短期的であるとは想定されますが代替要員の不在などの理由によって、研究開発の進行に遅れが生じる等の事態が発生する可能性があります。

[人材の流出について]

当社グループが今後発展していくためには、新薬開発の技術者及び研究者ならびに組織の管理といった各方面において、優秀な人材を確保することが重要な課題となります。当社グループは優秀な人材を確保育成するために努力をしておりますが、既存の重要な人材が流出した場合、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

[研究開発体制について]

当社は現在、独自の研究施設を有しておらず、当社の研究開発活動は提携先の大学で実施しているため、当社の事業の成果は大学との委託研究の推移に大きく依存するものであります。

(10) ストックオプション制度について

当社は業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保することを目的としてストックオプション制度を採用しております。これらの新株予約権は平成23年3月末現在で456個あり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式合計の0.3%程度となっております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値はわずかに希薄化しますが、当社株価形成に大きな影響を与えることはありません。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを実施する可能性があります。

(11) 訴訟リスク

現在係争中の訴訟は以下のとおりであります。

S P & W・アスクレピオス投資事業組合 3号

(訴訟の提起があった裁判所及び年月日)

東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日:平成20年5月22日)

(訴訟を提起した者)

商号: S P & W・アスクレピオス投資事業組合 3号

本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号

代表者: 業務執行組員 BigRiver株式会社 代表取締役デービッド・ザイデン

(訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)

原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。

(訴訟の内容及び請求額)

訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求(当社を予備的な被告とするもの)

請求金額: 88億円及び遅延損害金

(今後の見通し)

本訴が提起されてから3年が経過しますが、関連する刑事裁判が並行して進められていることもあり、大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。

なお、株式会社アイロムホールディングスより提起されていた損害賠償請求訴訟について、原告より東京高等裁判所に控訴がなされておりましたが、平成22年3月30日の第一審判決に続き、平成22年11月30日の控訴審判決でも当社の勝訴となりました。その後、平成22年12月14日の上告期限までに上告提起及び上告受理申立てが行われなかったため、本件訴訟は結審しました。

(12) 上場廃止リスク

当社は、平成19年9月1日付で株式会社アスクレピオスを株式交換により完全子会社化しました。当該株式交換において東京証券取引所より、当社は実質的な存続会社ではないとされたことから、同日より平成23年3月31日までを期限とする合併等による実質的な存続性喪失に係る猶予期間に入りましたが、猶予期間最終日までに審査申請を行えなかったことから、東京証券取引所より監理銘柄(確認中)に指定されました。

なお、子会社化した株式会社アスクレピオスは平成20年3月19日に東京地方裁判所により破産手続開始決定がなされ、現在も破産手続中であります。

当社の事業及び財務の状況は、共に安定性を保っており、事業活動のための継続性は確保しておりますが、現在のところ審査申請に必要な主幹事証券会社選任が難航しているため審査申請が行えない状況にあります。

当社が、平成23年3月期の有価証券報告書提出日から起算して休業日を除く8日目の日までに審査申請を行えない場合(審査申請を行えないことが明らかになった場合を含む)、当社の株式は上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、1ヶ月間の整理売買を経て東証マザーズ市場への上場が廃止となります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度は継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスが発生し、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、次期の事業活動を遂行するにあたり、次期に見込んでおります創薬事業での収入や北京泰德制药股份有限公司からの受取配当金、さらにNEDOからの補助金収入等があるため、十分な手元資金が確保されております。従いまして、次期の事業継続にあたり不確実性は存在していないことから、本報告書において継続企業の前提に関する注記は、前連結会計年度に引き続き記載しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は400,257千円となっております。当社は現在のところ、当社独自の研究施設を有しておらず、研究開発は産学連携を中心に外部機関と委託研究契約等を締結し、共同で研究開発活動を行っております。また、当連結会計年度における研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

(1) 創薬事業

① PC-SOD (吸入製剤)

「PC-SOD」は、活性酸素（スーパーオキシドアニオン）を生体内で消去する酵素（スーパーオキシドジスムターゼ、SOD）にレシチン誘導体分子を共有結合させた、タンパク医薬の製剤であります。このパイプラインの適応症の一つとして、現在有効な治療薬がなく、治療薬の誕生が切望されている疾患である特発性間質性肺炎があります。

当該疾患を対象疾患とした「PC-SOD（吸入製剤）」は、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）による助成のもと第Ⅰ相臨床試験にあたる健康人を対象とした単回及び反復投与試験が問題なく終了しました。このほか、同製剤は平成22年6月に厚生労働大臣より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を受けました。オーファンドラッグは、難病等で医療上の必要性が高いにもかかわらず、患者様の数が少ないとされる医薬品に対し、研究開発を促進するために創設された制度であります。当該指定を受けた場合、優先的な治験相談及び優先審査の実施、再審査期間の延長、国庫補助金を原資とした助成金交付等の優遇措置を受けることができます。現在のところ、次期において第Ⅱ相臨床試験を開始すべく準備を進めております。

② PC-SOD (注射剤)

「PC-SOD（注射剤）」は、特発性間質性肺炎及び潰瘍性大腸炎を対象疾患としており、これまでに日本において第Ⅰ相臨床試験（単回投与及び反復投与）を終了し、潰瘍性大腸炎を対象とした第Ⅱ相臨床試験を実施して、良好な成績が得られております。今後は、ライセンスアウトを行う製薬会社を探索し、第Ⅲ相臨床試験を実施して参ります。

③ ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 (LT-0101)

NEDOの助成事業に採択されました「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 (LT-0101)」は、現在基礎研究を進めております。当連結会計年度における開発計画の一つとして、動物モデルにおける有効性の確認を目指しており、当連結会計年度の成果として、ラットでの脊椎管狭窄症における動物モデルの系を確立しました。このラットの評価系はヒトの脊椎管狭窄症に近いとされている系で、当該成果により同製剤の有効性を評価できるようになり、今後に向けて開発が加速されるものと見込んでおります。

④ NSAID (LT-0201)

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬「NSAID」は世界でもっともよく使われている医薬品（全世界での市場は約1兆5千億円）であります。その胃潰瘍副作用が大きな問題になっております。当社は熊本大学との共同研究で、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明した上で開発法を考案し（当社保有特許）、胃潰瘍副作用の少ない「NSAID (LT-0201)」を開発しました。この製剤は今後、早期に研究開発を次のステージに進められるよう継続して研究開発を進めております。

⑤ 癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)

「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、癌幹細胞の分化誘導作用をもった製剤であり、既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、当社と熊本大学によってDR研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の要因となります。「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であります。また、DR研究の一つであるため、開発にかかる費用と時間を大きく削減することが可能です。

⑥ その他の共同開発製剤について

共同開発製剤では、既に北京泰德制药股份有限公司に対しライセンスアウトを行った「PC-SOD（注射剤）」が概ね良好に進捗しており、現在のところIND申請へ向けた手続中であり、今後は中国当局での審査を経て、臨床試験を開始する予定です。

「ステルス型ナノ粒子」に関しては、当連結会計年度において北京泰德制药股份有限公司と共同研究開発契約を締結しました。これは、中国において各種薬剤を封入することが可能な同技術を用いて新たなDDS製剤の研究開発を共同で実施することを目的としたもので、本契約締結によって基礎的研究をより一層推し進め、将来的に中国における新たな医薬品の創製を目指して参ります。

(2) EIP事業

EIP事業は平成23年3月末をもって営業活動を停止しているため、該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。また、重要な会計方針につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べて2,044千円減少し（前期比1.9%減）、102,517千円となりました。この主な要因は、創薬事業では当初より見込んでおりました北京泰德制药股份有限公司との共同研究開発契約を締結するなど順当に推移しましたが、E I P事業においてE I P杵及び臼の販売が当初見込みと比べて伸び悩んだことにあり、その原因は、複数の製薬会社に対してE I P杵の本格採用を見込んでおりましたが、当社の想定より先方の採用検討時間が長期にわたったことにあります。

(営業損失)

当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度と比べて111,136千円増加し（前期比22.2%損失増）、611,592千円となりました。この主な要因は、当社パイプラインのうち「P C - S O D（吸入製剤）」及び「ステルス型ナノ粒子P G E 1製剤（LT-0101）」の2つがN E D Oの助成を受けて研究開発を実施したことによる研究開発費の増加であります。

(経常損失)

当連結会計年度の経常損失は、245,905千円となりました（前連結会計年度は経常利益13,763千円）。この主な要因は、受取配当金の減少によるものであります。

(当期純損失)

当連結会計年度の当期純損失は、438,841千円となりました（前連結会計年度は当期純利益47,663千円）。この主な要因は、保有する無形固定資産等の減損処理等を行ったため、特別損失191,545千円を計上したことによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、D D S技術及びドラッグ・リプロファイリング（D R）研究を用いた医薬品の開発を主力事業として、人類の健康と福祉に貢献することを企業理念とするバイオベンチャー企業グループであります。

この企業理念を達成するために、当社は最先端の研究成果と最新の製剤技術を駆使することにより、患者様に有益でかつ安全な医薬品を速やかにお届けすることを目指しております。しかし、一般的に医薬品の開発は、基礎研究から実際に医薬品が上市されるまでに10～15年程度の長期間を要するほか、各フェーズに分かれた臨床試験を実施するにあたり莫大な費用がかかります。これらの研究開発を、当社グループのみの資金をはじめとした経営資源で賄うことは困難を極めるため、当社は産学連携を中心とした最先端の共同研究や外部機関への委託研究、また、公的機関からの助成金等によって研究開発を推進しております。

さらに当社グループのもつD D S技術やD R研究は、特徴として既存薬に関して改良または新たな作用を発見することで、新規医薬品開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発の失敗リスクを低減することができます。

当社グループは、今後ともこのような体制のもと、難病に苦しむ患者様とご家族のもとへ有益でかつ安全な医薬品を早期にお届けできるよう事業活動に邁進していきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの主要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(提出会社及び国内子会社)

当社は、医薬品の研究開発が事業の主な目的であり、実際の基礎研究や臨床開発は産学連携を中心とした大学において実施し、臨床開発は外部機関への委託研究を実施しているため、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・除却

特筆すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特筆すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	131,868	131,868	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	156	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156	156
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設定はできません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端数については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227,135	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227,135 資本組入額 113,568	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象 者との間で締結した「新株 予約権割当契約書」の定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設 定はできません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年4月3日 (注) 1	985	58,179	100,000	1,604,721	100,000	2,012,698
平成18年5月26日 (注) 2	2,733	60,912	199,957	1,804,678	199,957	2,212,656
平成18年9月4日 (注) 3	2,500	63,412	20,000	1,824,678	20,000	2,232,656
平成18年11月16日 (注) 3	1,600	65,012	12,800	1,837,478	12,800	2,245,456
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注) 4	464	65,476	15,080	1,852,558	15,080	2,260,536
平成19年9月1日 (注) 5	66,393	131,869	—	1,852,558	5,523,897	7,784,433
平成20年8月15日 (注) 6	△1.27	131,868	—	1,852,558	—	7,784,433
平成21年6月24日 (注) 7	—	131,868	—	1,852,558	△7,784,433	—

- (注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換
 転換価額 202,930円
 発行株式数 985株
 資本組入額 101,522円
2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換
 転換価額 146,328円
 発行株式数 2,733株
 資本組入額 73,164円
3. 第1回新株予約権の権利行使 発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
4. 第2回、第3回新株予約権の権利行使 発行価格 65,000円 資本組入額 32,500円
5. 株式会社アスクレピオスを完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。
 発行価格 83,200円
 発行株式数 66,393株
 資本組入額 — 円
6. 発行済株式総数増減数の△1.27株は自己株式の消却によるものであります。
7. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金7,784,433千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	12	39	19	8	7,707	7,787	—
所有株式数 (株)	—	104	2,408	8,583	34,304	88	86,381	131,868	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.08	1.83	6.51	26.01	0.07	65.51	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北京泰德制药股份有限公司 (常任代理人 みずほ証券株式会社)	中華人民共和国北京市北京経済 技術開発区榮京東街8号 (東京都千代田区大手町1-5-1)	25,320	19.20
水島 裕	東京都港区	8,065	6.11
シティバンクホンコンビービージー クライアントホンコン (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都品川区東品川2-3-14)	6,500	4.92
株式会社水島コーポレーション	東京都港区海岸1-2-20	5,800	4.39
水島 綾子	東京都港区	2,900	2.19
水島 昇	東京都文京区	2,340	1.77
株式会社ブレインカンパニー	東京都港区六本木6-12-3	2,150	1.63
水島 広子	東京都港区	2,120	1.60
佐野 幸司	兵庫県西宮市	1,590	1.20
金崎 貴弘	千葉県柏市	1,300	0.98
計	—	58,085	44.05

(注) 故水島裕氏については、現在相続手続中であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 131,868	131,868	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	131,868	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、従業員、顧問ならびに社外の協力者等に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年7月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役5名 監査役1名 ② 従業員11名 ③ 社外の協力者10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役3名 ② 従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元につきまして重要な経営課題の一つと位置付けており、今後の経営成績及び財政状況を勘案しつつ利益配当を検討する所存でおります。しかしながら、当社は設立以来現在に至るまで利益配当は実施できておらず、当期及び次期についても配当は予定しておりません。今後はいち早く株主の皆様への利益還元ができるよう、主要パイプラインのライセンスアウト等によって収益を獲得し、財務体質改善に全力を注いで参ります。

これらの利益配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	242,000	100,000	27,300	58,000	42,950
最低(円)	66,600	11,020	6,100	8,400	8,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	20,490	20,000	26,000	23,000	17,300	17,700
最低(円)	11,330	9,640	15,650	16,000	14,000	8,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	水島 徹	昭和42年10月28日生	平成4年4月 山之内製薬株式会社入社 平成6年4月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室教務員 平成6年8月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室助手 平成9年4月 岡山大学薬学部微生物薬品化学 教室助教授 平成10年10月 科学技術振興財団「さきがけ21」 研究員（兼任） 平成11年2月 米国コールドスプリングハーバー 研究所客員教授（兼任） 平成16年4月 熊本大学大学院医学薬学研究部 創薬化学講座産業学微生物学 分野教授（現任） 平成16年4月 熊本大学薬学部附属創薬研究 センター センター長 平成19年6月 当社 取締役 平成20年6月 当社 取締役会長（現任） 平成20年7月 北京泰徳製薬有限公司 （現 北京泰徳制药股份有限公司） 副董事長（現任） 平成23年4月 慶應義塾大学薬学部分析科学講座 教授（現任）	(注)3.	665
取締役社長 (代表取締役)	—	大塚 秋夫	昭和26年11月1日生	昭和49年4月 和光証券株式会社 （現 みずほ証券株式会社）入社 昭和62年3月 新和光投信委託株式会社 （現 新光投信株式会社）入社 平成11年3月 朝日監査法人 （現 あずさ監査法人）入社 平成11年3月 朝日ビジネスソリューション 株式会社入社 平成17年10月 株式会社ソーレ 取締役 平成17年12月 株式会社水島コーポレーション 代表取締役（現任） 平成18年6月 株式会社ソーレ 代表取締役 平成18年12月 株式会社ブレインカンパニー 監査役（現任） 平成20年4月 当社入社 執行役員社長 平成20年6月 当社 常勤監査役 平成20年10月 株式会社マシンパーツ販売 監査役 平成23年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成23年6月 株式会社マシンパーツ販売 代表取締役社長（現任）	(注)3.	—
取締役	知財・ 新技術 部長	関根 準三	昭和22年7月20日生	昭和45年4月 日立化学株式会社 （現 日本ケミファ株式会社）入社 昭和46年2月 東京田辺製薬株式会社 （現 田辺三菱製薬株式会社）入社 昭和53年6月 同社特許室 課長 昭和63年5月 ゼリア新薬株式会社入社 特許室長 平成15年8月 当社入社 経営管理本部特許法務部長 平成19年6月 当社 研究開発本部知的財産部長 平成20年6月 当社 取締役知財・新技術部長 （現任） 平成20年10月 株式会社マシンパーツ販売 取締役	(注)3.	75

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	謝 炳	昭和27年1月3日生	昭和52年10月 香港卜蜂珠宝有限公司 董事 総経理 昭和57年7月 正大国際商務有限公司 総裁 昭和59年7月 正大国際投資有限公司 副総裁 昭和63年1月 正大集团 副総裁 昭和63年1月 正大集团北京代表処 首席代表 平成4年2月 正大製薬集团 董事長 (現任) 平成4年4月 正大国際財務有限公司 董事 総経理 平成4年7月 深圳三九正大薬業有限公司 副董事長 平成4年7月 正大集团 執行副総裁 (現任) 平成4年9月 正大青春宝薬業有限公司 董事長 平成6年12月 正大福瑞達製薬有限公司 副董事長 平成8年1月 泰華国際銀行董事会 執行主席 平成9年1月 江蘇正大天晴薬業株式会社 董事長 (現任) 平成11年2月 正大青春宝薬業有限公司 董事 (現任) 平成12年2月 中国生物製薬有限公司 主席 (現任) 平成12年4月 正大企業国際有限公司 副主席 (現任) 平成15年10月 北京泰徳製薬有限公司 (現 北京泰徳制药股份有限公司) 副董事長 平成16年8月 天津正大飼料科技有限公司 董事長 (現任) 平成17年8月 北京泰徳製薬有限公司 (現 北京泰徳制药股份有限公司) 董事長 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3.	—
取締役	—	劉 紅星	昭和30年12月27日生	昭和57年7月 中日友好医院 薬剤部薬剤師 昭和63年10月 富山医科薬科大学附属病院 薬剤部研修生 平成元年4月 富山医科薬科大学大学院 薬学博士 平成6年3月 中日友好医院 薬学部副部長 平成9年4月 北京泰徳製薬有限公司 (現 北京泰徳制药股份有限公司) 董事 総経理 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	渡邊 賢史	昭和28年1月2日生	昭和51年4月 株式会社オースチンローバー ジャパン入社 平成元年4月 株式会社東急エージェンシー入社 平成15年10月 株式会社モビカ 取締役 平成17年4月 薬日本堂株式会社入社 平成18年5月 富士ソフト株式会社入社 平成19年8月 当社入社 監査室室長 平成23年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注)4.	—
監査役	—	高見 敏之	昭和46年1月27日生	平成12年10月 司法試験合格 平成13年4月 司法研修所入所 (55期) 平成14年10月 同所修了 弁護士登録 野田総合法律事務所入所 平成20年6月 当社 監査役 (現任) 平成22年5月 荒尾ひまわり基金法律事務所 入所 (現任)	(注)5.	—
監査役	—	熊谷 鈴司	昭和23年1月1日生	昭和41年4月 福岡国税局総務部総務課入局 昭和42年4月 東京国税局総務部事務管理課 昭和47年7月 国税庁長官官房事務管理課 昭和53年7月 東京国税局調査第二国税調査官 昭和62年7月 東京国税局総務部事務管理 第一総務係長 平成5年7月 東京国税局調査第一部 調査開発課総括主査 平成10年7月 麹町税務署特別国税調査官 平成12年7月 東京国税局総務部情報処理 第2部門情報処理管理官 平成13年7月 蒲田税務署副署長 平成15年7月 福岡国税局調査査察部調査 第5部門統括国税調査官 平成17年7月 東京国税局調査第三部調査 第28部門統括国税調査官 平成19年7月 辞職 平成19年8月 税理士開業 平成22年6月 当社 監査役 (現任)	(注)6.	—
計	—	8名	—	—		740

- (注) 1. 取締役水島徹、謝炳、劉紅星は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高見敏之及び熊谷鈴司は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
5. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

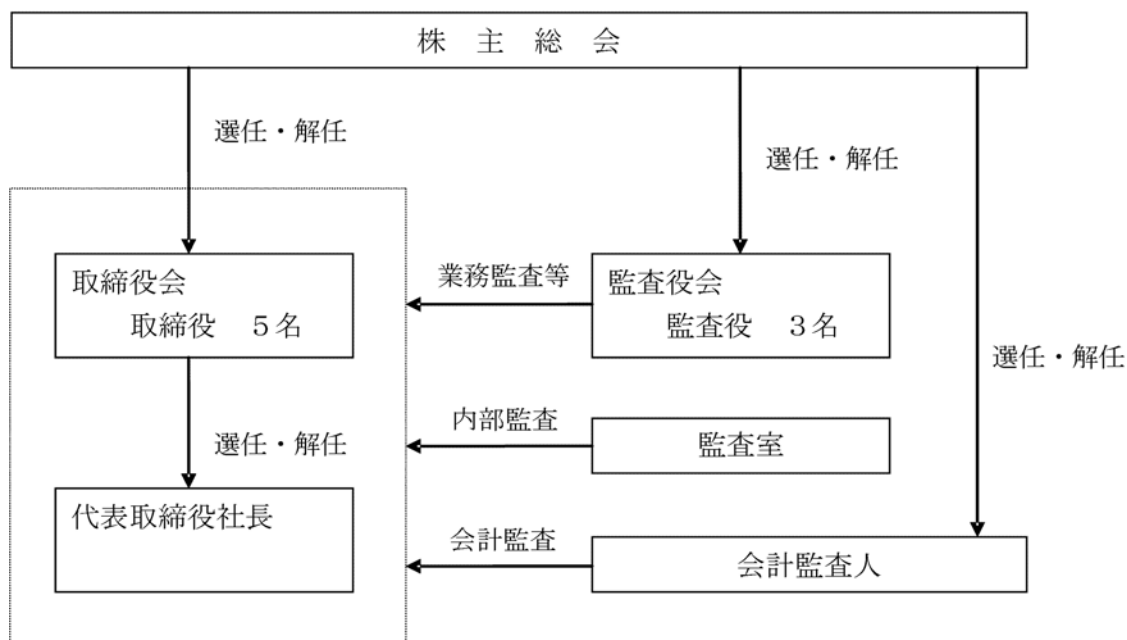
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、専門家（弁護士・公認会計士）の意見を参考にして社内研修会を開催すると共に、外部の研修会にも積極的に参加しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1. コーポレート・ガバナンスの体制の状況

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査・監督機能として有効であると判断し監査役会設置会社としております。監査役会は2名の社外監査役と1名の常勤監査役の3名から構成され、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、監査役全員が毎回の取締役会に参加することで、独立性の高い第三者的観点から意思決定や業務執行に対し適正な監督・監査が確保されるものと考えております。また、取締役会の他、常勤監査役及び各部門長参加のもとで事業の状況を全社的に共有し、意思決定の事前協議を行う場として経営会議を定期的で開催しております。これによって取締役会における意思決定をより適切かつ効率的なものとしております。以上を理由として、当社では現状のガバナンス体制を採用しております。



取締役会

取締役会は取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

取締役及び各部門長が出席し隔週に1回経営会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

監査役制度

当社は監査役制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役は2名）の監査役で構成された監査役会を定期的で開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、監査室及び会計監査人との連携等により稟議案件その他業務及び財産の状況調査、取締役の業務執行の監視を行う体制になっております。

2. 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の水島徹氏は、慶應義塾大学薬学部教授及び国立大学法人熊本大学大学院教授を兼務しております。同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、研究開発における各校との継続的な協力関係を保持すると共に、長年培ってきた専門的な研究知識と豊富な経験等を活かして、当社の事業を強くご支援、ご指導いただけることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社株式を665株所有しておりますが、その他に当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の謝炳氏は、中華人民共和国の事業法人である正大集団執行副総裁並びに同集団傘下の複数の企業の代表者等を兼務しており、経営者としての豊富な経験と見識を備えております。また、当社と研究開発において協力関係にある北京泰徳制药股份有限公司の董事長であり、同社との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等が期待できることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。

また、社外取締役の劉紅星氏は、北京泰徳制药股份有限公司の董事及び総経理を兼務し、製薬企業の経営に携わると共に、日本において薬学博士号を取得するなど幅広い見識と豊富な経験を備えております。同社との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等が期待できることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。

なお、北京泰徳制药股份有限公司は、当社株式25,320株を所有する当社の筆頭株主であり、当社と同社との間に取引関係があります。

社外監査役の高見敏之氏は、弁護士資格を有し、法制に関する相当程度の知見を備えると共に当社と利害関係のない独立性を有することから適任であると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の熊谷鈴司氏は、税理士資格を有しており、財務・会計等に関する高度な専門的見地からの提言を期待できるとともに、当社と利害関係のない独立性を有することから適任であると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社は、同氏を独立役員に指定しております。

なお、社外監査役2名と当社との間に特別な利害関係はありません。

各社外取締役および社外監査役は、取締役会等の重要な会議体に出席し、取締役より業務執行の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては社長直属の監査室（1名）を設置し、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。改善事項がある場合には、改善報告書を提出させ、改善状況についてのフォローアップを実施することで内部統制の確保と強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で実施しております。その状況につきましては、「1. コーポレート・ガバナンスの体制の状況」に記載しております。

監査役は、監査役会において内部監査部門から業務監査の内容について定期的に説明を受けるとともに、会計監査人からも会計監査の内容について定期的に説明を受けるなど、情報交換を促進することで連携強化を図っております。

会計監査につきましては、日之出監査法人が担当しております。日之出監査法人からは金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

代表社員 業務執行社員 小田 哲生

代表社員 業務執行社員 吉村 潤一

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名であります。

4. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

① 当社はコンプライアンスの強化を推し進めて行くため社内規程の見直し及び管理体制の強化等を行っております。その一環として新たに規程等の追加、改善を実施したほか、役員又は社員を対象とした法令の理解促進を目的とする社内外の研修の開催及び参加を進めております。

② 役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	22,086	22,086	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	9,204	9,204	—	—	—	1
社外役員	20,088	20,088	—	—	—	6

5. 株式の保有状況

該当事項はありません。

6. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

9. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

10. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

11. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,200	—	21,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,200	—	21,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

(当連結会計年度)

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬の決定方針を定めていないため、記載事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはプライム監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については日之出監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	プライム監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	日之出監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る会計監査人等

① 就任する会計監査人の名称および事務所所在地

名 称：日之出監査法人

主たる事務所：東京都千代田区平河町二丁目7番4号 砂防会館別館A 5階

② 退任する会計監査人の名称および事務所所在地

名 称：プライム監査法人

主たる事務所：東京都台東区台東一丁目1番11号

(2) 異動の年月日

平成22年6月28日（第8回定時株主総会予定日）

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成20年6月25日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である「プライム監査法人」は、平成22年6月28日開催予定の第8回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに「日之出監査法人」を会計監査人として選任するものであります。

(6) 異動の決定に至った理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,047	786,533
受取手形及び売掛金	22,916	11,402
前渡金	91,962	36,790
その他	72,711	21,915
流動資産合計	754,638	856,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	△981	△1,679
建物（純額）	4,179	3,481
機械装置及び運搬具	83,301	83,301
減価償却累計額	△33,111	△54,040
減損損失累計額	—	△27,616
機械装置及び運搬具（純額）	50,190	1,644
工具、器具及び備品	14,365	14,365
減価償却累計額	△4,098	△4,333
減損損失累計額	△9,857	△9,857
工具、器具及び備品（純額）	408	173
有形固定資産合計	54,778	5,299
無形固定資産		
特許権	178,125	—
無形固定資産合計	178,125	—
投資その他の資産		
投資有価証券	1,841	36,096
出資金	40,194	—
長期預金	300,000	—
長期貸付金	12,000	19,100
敷金及び保証金	19,769	17,959
破産更生債権等	240,000	240,000
その他	—	2,362
貸倒引当金	△240,000	△261,462
投資その他の資産合計	373,804	54,055
固定資産合計	606,707	59,355
資産合計	1,361,345	915,996

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,118	1,571
未払金	5,963	4,213
預り金	1,228	1,176
債務保証損失引当金	30,000	30,000
その他	1,744	2,972
流動負債合計	40,054	39,933
固定負債		
退職給付引当金	9,954	8,451
その他	786	—
固定負債合計	10,740	8,451
負債合計	50,795	48,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,558	1,852,558
利益剰余金	△542,007	△980,848
株主資本合計	1,310,550	871,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△4,098
その他の包括利益累計額合計	—	△4,098
純資産合計	1,310,550	867,611
負債純資産合計	1,361,345	915,996

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	104,562	102,517
売上原価	56,930	71,863
売上総利益	47,631	30,653
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 262,669	※1 400,257
その他	※2 285,417	※2 241,988
販売費及び一般管理費合計	548,087	642,245
営業損失(△)	△500,455	△611,592
営業外収益		
受取利息	2,228	484
受取配当金	385,914	194,759
補助金収入	121,065	171,669
その他	5,011	4,747
営業外収益合計	514,219	371,661
営業外費用		
為替差損	—	5,402
その他	—	572
営業外費用合計	—	5,975
経常利益又は経常損失(△)	13,763	△245,905
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,000	—
出資金売却益	34,029	—
特別利益合計	44,029	—
特別損失		
減損損失	—	※3 168,241
投資有価証券評価損	5,738	1,841
貸倒引当金繰入額	—	21,462
特別損失合計	5,738	191,545
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	52,053	△437,451
法人税、住民税及び事業税	4,390	1,390
法人税等合計	4,390	1,390
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△438,841
当期純利益又は当期純損失(△)	47,663	△438,841

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△438,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△4,098
その他の包括利益合計	—	※2 △4,098
包括利益	—	※1 △442,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△442,939
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,852,558	1,852,558
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,852,558	1,852,558
資本剰余金		
前期末残高	7,784,433	—
当期変動額		
欠損填補	△7,784,433	—
当期変動額合計	△7,784,433	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
前期末残高	△8,374,105	△542,007
当期変動額		
欠損填補	7,784,433	—
当期純利益又は当期純損失(△)	47,663	△438,841
当期変動額合計	7,832,097	△438,841
当期末残高	△542,007	△980,848
株主資本合計		
前期末残高	1,262,887	1,310,550
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	47,663	△438,841
当期変動額合計	47,663	△438,841
当期末残高	1,310,550	871,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△4,098
当期変動額合計	—	△4,098
当期末残高	—	△4,098
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△4,098
当期変動額合計	—	△4,098
当期末残高	—	△4,098

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,262,887	1,310,550
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	47,663	△438,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△4,098
当期変動額合計	47,663	△442,939
当期末残高	1,310,550	867,611

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	52,053	△437,451
減価償却費	31,696	21,862
特許権償却	37,500	37,500
減損損失	—	168,241
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1,400	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,301	△1,502
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	21,462
受取利息及び受取配当金	△388,142	△195,244
投資有価証券評価損益(△は益)	5,738	1,841
売上債権の増減額(△は増加)	△7,229	11,514
前渡金の増減額(△は増加)	△91,962	55,172
仕入債務の増減額(△は減少)	563	452
未払金の増減額(△は減少)	△214,831	△2,432
未収還付消費税の増減額	13,911	1,151
未収入金の増減額(△は増加)	△34,643	30,566
その他	△19,742	18,189
小計	△615,186	△268,675
利息及び配当金の受取額	388,150	195,334
法人税等の支払額	△4,155	△1,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	△231,191	△74,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	105,000	300,000
貸付けによる支出	—	△15,000
貸付金の回収による収入	1,600	8,900
敷金の回収による収入	44,585	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,185	293,900
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△80,005	219,486
現金及び現金同等物の期首残高	647,052	567,047
現金及び現金同等物の期末残高	* 567,047	* 786,533

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 1社 連結子会社の名称 ㈱マシンパーツ販売	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱I&L Anti-Aging Management	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>①有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 6年</p> <p>②無形固定資産 定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 特許権 8年</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>②債務保証損失引当金 債務保証の履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②債務保証損失引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式により処理しております。	①消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、流動負債の「未払法人税等」は区分掲記しておりましたが金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「未払法人税等」は1,298千円であります。	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
_____	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月 30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月 31日現在)	当連結会計年度 (平成23年 3月 31日現在)
偶発債務 S P & W・アスクレピオス投資事業組合 3号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年 4月 28日 (訴状送達日： 平成20年 5月 22日) (訴訟を提起した者) 商 号：S P & W・アスクレピオス投資事業組合 3号 本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目11番 1号 代 表 者：業務執行組員 BigRiver株式会社 代表取締役デービッド・ザイデン (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯) 原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年 3月 19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。 (訴訟の内容及び請求額) 訴訟の内容：会社法第350条等に基づく損害賠償請求 (当社を予備的な被告とするもの) 請求金額：88億円及び遅延損害金 (今後の見通し) 本訴が提起されてから2年以上経過しましたが、関連する刑事裁判が並行して進められていることもあり、大きな進捗はありません。今後とも当社が予備的に提訴される理由はないとして、法廷の場で適切に対応して参ります。	偶発債務 S P & W・アスクレピオス投資事業組合 3号 同左 (今後の見通し) 本訴が提起されてから3年経過しますが、関連する刑事裁判が並行して進められていることもあり、大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)																																																				
<p>※1 研究開発費の総額は262,669千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">17,353千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">25,514</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">10,070</td></tr> <tr><td>試験委託費</td><td style="text-align: right;">100,637</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">10,000</td></tr> <tr><td>特許出願料</td><td style="text-align: right;">19,124</td></tr> <tr><td>特許権償却費</td><td style="text-align: right;">37,500</td></tr> </table> <p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">41,965千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">31,309</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">145,309</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">8,151</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">28,517</td></tr> </table> <p>前連結会計年度において、「支払手数料」に含めて計上されていた支払報酬は、勘定科目の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、「支払報酬」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度における「支払報酬」の金額は263,424千円であります。</p>	役員報酬	17,353千円	給与	25,514	地代家賃	10,070	試験委託費	100,637	寄付金	10,000	特許出願料	19,124	特許権償却費	37,500	役員報酬	41,965千円	給与	31,309	支払報酬	145,309	地代家賃	8,151	減価償却費	28,517	<p>※1 研究開発費の総額は400,257千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">10,038千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">27,116</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">9,473</td></tr> <tr><td>試験委託費</td><td style="text-align: right;">275,528</td></tr> <tr><td>特許出願料</td><td style="text-align: right;">10,240</td></tr> <tr><td>特許権償却費</td><td style="text-align: right;">37,500</td></tr> </table> <p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">41,340千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">21,097</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">82,721</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">43,039</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">20,577</td></tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>事業用資産</td> <td>特許権、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として事業セグメントを基礎としたグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業用資産の将来キャッシュフローの回収額を見積もった結果、回収可能価額まで減額し、減損損失(168,241千円)として特別損失に計上しております。その内訳は特許権140,625千円及び機械装置27,616千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零としております。</p>	役員報酬	10,038千円	給与	27,116	地代家賃	9,473	試験委託費	275,528	特許出願料	10,240	特許権償却費	37,500	役員報酬	41,340千円	給与	21,097	支払報酬	82,721	租税公課	43,039	減価償却費	20,577	場所	用途	種類	東京都港区	事業用資産	特許権、機械装置
役員報酬	17,353千円																																																				
給与	25,514																																																				
地代家賃	10,070																																																				
試験委託費	100,637																																																				
寄付金	10,000																																																				
特許出願料	19,124																																																				
特許権償却費	37,500																																																				
役員報酬	41,965千円																																																				
給与	31,309																																																				
支払報酬	145,309																																																				
地代家賃	8,151																																																				
減価償却費	28,517																																																				
役員報酬	10,038千円																																																				
給与	27,116																																																				
地代家賃	9,473																																																				
試験委託費	275,528																																																				
特許出願料	10,240																																																				
特許権償却費	37,500																																																				
役員報酬	41,340千円																																																				
給与	21,097																																																				
支払報酬	82,721																																																				
租税公課	43,039																																																				
減価償却費	20,577																																																				
場所	用途	種類																																																			
東京都港区	事業用資産	特許権、機械装置																																																			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	47,663千円
少数株主に係る包括利益	—
計	47,663千円

- ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 567,047千円	現金及び預金勘定 786,533千円
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 567,047	現金及び現金同等物 786,533

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(千円)</td> <td>2,764</td> <td>2,372</td> <td>5,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(千円)</td> <td>1,703</td> <td>1,512</td> <td>3,215</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額(千円)</td> <td>1,061</td> <td>859</td> <td>1,921</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(千円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額(千円)	2,764	2,372	5,136	減価償却累計額相当額(千円)	1,703	1,512	3,215	減損損失累計額相当額(千円)	1,061	859	1,921	期末残高相当額(千円)	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(千円)</td> <td>2,764</td> <td>2,372</td> <td>5,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(千円)</td> <td>1,703</td> <td>1,512</td> <td>3,215</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額(千円)</td> <td>1,061</td> <td>859</td> <td>1,921</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(千円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額(千円)	2,764	2,372	5,136	減価償却累計額相当額(千円)	1,703	1,512	3,215	減損損失累計額相当額(千円)	1,061	859	1,921	期末残高相当額(千円)	—	—	—
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計																																						
取得価額相当額(千円)	2,764	2,372	5,136																																						
減価償却累計額相当額(千円)	1,703	1,512	3,215																																						
減損損失累計額相当額(千円)	1,061	859	1,921																																						
期末残高相当額(千円)	—	—	—																																						
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計																																						
取得価額相当額(千円)	2,764	2,372	5,136																																						
減価償却累計額相当額(千円)	1,703	1,512	3,215																																						
減損損失累計額相当額(千円)	1,061	859	1,921																																						
期末残高相当額(千円)	—	—	—																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 786千円 1年超 —千円 合計 786千円 リース資産減損勘定期末残高 786千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 —千円 1年超 —千円 合計 —千円 リース資産減損勘定期末残高 —千円																																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,260千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,209千円 支払利息相当額 51千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 786千円 リース資産減損勘定の取崩額 774千円 支払利息相当額 11千円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社における金融商品は、いずれもリスクの少ない普通預金及び定期預金であり、投機的な取引は行わない方針であります。これらの資金を中期的な計画に沿って研究開発投資に向けて参ります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	567,047	567,047	—
(2) 長期預金	300,000	300,000	—
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	240,000 △240,000		
	—	—	—
資産計	867,047	867,047	—

(※1) 破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預金

預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を時価としております。

(3) 破産更生債権等

見積将来キャッシュフローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	567,047	—	—	—
(2) 長期預金	—	300,000	—	—
合計	567,047	300,000	—	—

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社における金融商品は、いずれもリスクの少ない普通預金及び定期預金であり、投機的な取引は行わない方針であります。これらの資金を中期的な計画に沿って研究開発投資に向けて参ります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	786,533	786,533	—
(2) 破産更生債権等	240,000		
貸倒引当金(※1)	△240,000		
	—	—	—
資産計	786,533	786,533	—

(※1) 破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 破産更生債権等

見積将来キャッシュフローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	786,533	—	—	—
合計	786,533	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5,738千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について1,841千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、以下のような退職給付制度を設けております。</p> <p>(1) 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、以下のような退職給付制度を設けております。</p> <p>(1) 同 左</p>								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>9,954千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>9,954</td></tr></table> <p>(注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	9,954千円	退職給付引当金	9,954	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>8,451千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>8,451</td></tr></table> <p>(注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	8,451千円	退職給付引当金	8,451
退職給付債務	9,954千円								
退職給付引当金	9,954								
退職給付債務	8,451千円								
退職給付引当金	8,451								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td>3,078千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>3,078</td></tr></table> <p>(注)当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	勤務費用	3,078千円	退職給付費用	3,078	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td>1,283千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>1,283</td></tr></table> <p>(注)当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	勤務費用	1,283千円	退職給付費用	1,283
勤務費用	3,078千円								
退職給付費用	3,078								
勤務費用	1,283千円								
退職給付費用	1,283								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社は簡便法を採用しているため基礎率等について記載しておりません。</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役1名、従業員8名及び社外協力者10名	取締役3名、従業員3名及び社外協力者2名	取締役3名及び従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 3,180株	普通株式 820株	普通株式 1,500株
付与日	平成15年7月31日	平成15年11月25日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自平成15年7月31日 至平成17年7月28日	自平成15年11月25日 至平成17年7月28日	自平成18年4月27日 至平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは社外コンサルタントの地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	16	440
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	30
未行使残	140	16	410

② 単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	65,000	65,000	227,135
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 「付与日における公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものであるため、記載しておりません。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役1名、従業員8名及び社外協力者10名	取締役3名、従業員3名及び社外協力者2名	取締役3名及び従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,180株	普通株式 820株	普通株式 1,500株
付与日	平成15年7月31日	平成15年11月25日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自平成15年7月31日 至平成17年7月28日	自平成15年11月25日 至平成17年7月28日	自平成18年4月27日 至平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは社外コンサルタントの地位にあることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	16	410
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	110
未行使残	140	16	300

② 単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	65,000	65,000	227,135
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 「付与日における公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものであるため、記載しておりません。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,050千円</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">109,731</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,353,632</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">48,828</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">8,074</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">12,207</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">3,383</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">4,069</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">△2,508</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,313</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">3,543,782</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,543,782</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>外国税額</td><td style="text-align: right;">5.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△40.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">8.4</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,050千円	外国税額控除	109,731	繰越欠損金	3,353,632	貸倒引当金繰入超過額	48,828	前払費用	8,074	債務保証損失引当金	12,207	減損損失	3,383	関係会社株式評価損	4,069	未払事業税	△2,508	その他	2,313	<hr/>		小計	3,543,782	評価性引当額	△3,543,782	<hr/>		繰延税金資産計	—		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	均等割額	2.7	外国税額	5.7	評価性引当額	△40.6	その他	△0.3	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,439千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,444,694</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">77,909</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">6,921</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">12,207</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">70,428</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">24,414</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,295</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,950</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">3,654,260</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,654,260</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	退職給付引当金	3,439千円	繰越欠損金	3,444,694	貸倒引当金繰入超過額	77,909	前払費用	6,921	債務保証損失引当金	12,207	減損損失	70,428	関係会社株式評価損	24,414	減価償却超過額	9,295	その他	4,950	<hr/>		小計	3,654,260	評価性引当額	△3,654,260	<hr/>		繰延税金資産計	—
退職給付引当金	4,050千円																																																																														
外国税額控除	109,731																																																																														
繰越欠損金	3,353,632																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	48,828																																																																														
前払費用	8,074																																																																														
債務保証損失引当金	12,207																																																																														
減損損失	3,383																																																																														
関係会社株式評価損	4,069																																																																														
未払事業税	△2,508																																																																														
その他	2,313																																																																														
<hr/>																																																																															
小計	3,543,782																																																																														
評価性引当額	△3,543,782																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金資産計	—																																																																														
	(%)																																																																														
法定実効税率	40.7																																																																														
(調整)																																																																															
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2																																																																														
均等割額	2.7																																																																														
外国税額	5.7																																																																														
評価性引当額	△40.6																																																																														
その他	△0.3																																																																														
<hr/>																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4																																																																														
退職給付引当金	3,439千円																																																																														
繰越欠損金	3,444,694																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	77,909																																																																														
前払費用	6,921																																																																														
債務保証損失引当金	12,207																																																																														
減損損失	70,428																																																																														
関係会社株式評価損	24,414																																																																														
減価償却超過額	9,295																																																																														
その他	4,950																																																																														
<hr/>																																																																															
小計	3,654,260																																																																														
評価性引当額	△3,654,260																																																																														
<hr/>																																																																															
繰延税金資産計	—																																																																														

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

金額的重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	創薬事業 (千円)	E I P事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	58,252	46,309	104,562	—	104,562
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	58,252	46,309	104,562	—	104,562
営業費用	530,845	85,347	616,192	△11,175	605,017
営業損失(△)	△472,593	△39,037	△511,630	11,175	△500,455
II. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,398,120	98,908	1,497,028	△135,682	1,361,345
減価償却費	40,679	28,517	69,196	—	69,196
資本的支出	—	—	—	—	—

1. 事業内容及び商品、用途、販売方法等を考慮して事業区分を行っています。

2. 各事業の主な商品、事業内容

(1) 創薬事業 DDS医薬品、化粧品等に対するロイヤリティ収入等

(2) E I P事業 E I P製品等の表面改質化技術を用いた製品の販売

3. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法の変更については、従来、当社グループにおける重要性の観点から、前連結会計年度において設立したE I P事業を営む㈱マシンパーツ販売を創薬事業に含めて表示しておりましたが、創薬事業におけるE I P事業のセグメントに占める割合が高くなったため、創薬事業から分離して表示することとしました。

なお、この変更による創薬事業への影響額はありません。

また、前連結会計年度において調剤薬局事業を営んでおりました㈱ソーレの全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より「調剤薬局事業」のセグメントを廃止しました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	アジア	計
I 海外売上高 (千円)	47,239	47,239
II 連結売上高 (千円)		104,562
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	45.2	45.2

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・・・・中国、韓国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは医薬品の研究開発及び販売、E I P製品の販売事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営を採用しております。各々の事業運営会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「創薬事業」「E I P事業」の2つを報告セグメントとしております。

「創薬事業」は、DDS技術を利用した医薬品開発を主な業務とし、「E I P事業」は、表面改質化技術を用いたE I P製品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(単位：千円)

	創薬事業	E I P事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客に対する売上高	58,252	46,309	104,562	—	104,562
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	58,252	46,309	104,562	—	104,562
セグメント利益又は損失 (△)	49,995	△36,232	13,763	—	13,763
セグメント資産	1,398,120	98,908	1,497,028	△135,682	1,361,345
セグメント負債	49,932	86,545	136,477	△85,682	50,795
その他の項目					
減価償却費	40,679	28,517	69,196	—	69,196
受取利息	3,923	4	3,928	△1,700	2,228
支払利息	—	1,700	1,700	△1,700	—
特別利益	44,029	—	44,029	—	44,029
(貸倒引当金戻入額)	10,000	—	10,000	—	10,000
(出資金売却益)	34,029	—	34,029	—	34,029
特別損失	5,738	—	5,738	—	5,738
(投資有価証券評価損)	5,738	—	5,738	—	5,738
税金費用	4,210	180	4,390	—	4,390

注) 1. 調整額の区分はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は連結財務諸表の経常利益又は経常損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	創薬事業	E I P事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客に対する売上高	40,268	62,249	102,517	—	102,517
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	40,268	62,249	102,517	—	102,517
セグメント損失（△）	△213,692	△32,213	△245,905	—	△245,905
セグメント資産	914,245	27,424	941,669	△25,673	915,996
セグメント負債	46,633	77,433	124,067	△75,682	48,385
その他の項目					
減価償却費	39,609	19,753	59,362	—	59,362
受取利息	2,678	1	2,680	△2,195	484
支払利息	—	2,195	2,195	△2,195	—
特別損失	261,575	29,978	291,554	△100,009	191,545
（減損損失）	140,625	27,616	168,241	—	168,241
（関係会社株式評価損）	50,000	—	50,000	△50,000	—
（貸倒引当金繰入額）	69,109	2,362	71,471	△50,009	21,462
税金費用	1,210	180	1,390	—	1,390

注) 1. 調整額の区分はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失（△）は連結財務諸表の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	創薬事業	E I P事業	合計
外部顧客への売上高	40,268	62,249	102,517

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
71,098	31,110	308	102,517

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北京泰德制药股份有限公司	31,110	創薬事業
日新化成株式会社	18,368	E I P事業
株式会社マン・マシ・インターフェイス	18,009	E I P事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	創薬事業	E I P事業	全社・消去	合計
減損損失	140,625	27,616	—	168,241

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	北京泰徳製薬有限公司	中国北京市	65百万元	創業事業	(所有) 直接 11.52% (被所有) 直接 19.20%	主要株主	ライセンスの供与	47,160	—	—

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が代表を務める法人	北京徳成経緯コンサルティング有限公司	中国北京市	1,000円	薬事コンサルティング	—	役員の兼任	出資金一部売却(注2) 売却代金 売却益	10,413 9,925	未収入金 —	10,490 —

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 時価を勘案して当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	北京泰徳制药股份有限公司	中国北京市	500百万元	創業事業	(所有) 直接 11.52% (被所有) 直接 19.20%	資本業務提携 役員の兼任	ライセンスの供与 受取配当金	31,110 194,759	— —	— —

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	9,938.35円	1株当たり純資産額	6,579.40円
1株当たり当期純利益金額	361.45円	1株当たり当期純損失金額	3,327.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であること又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(純損失)(△)(千円)	47,663	△438,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(純損失) (△)(千円)	47,663	△438,841
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 410個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等 の状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 300個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等 の状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	21,601	26,104	48,110	6,701
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△76,191	△76,162	49,895	△334,991
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△76,538	△76,510	49,547	△335,339
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△580.42	△580.20	375.74	△2,542.99

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	561,378	771,728
売掛金	—	750
前渡金	76,408	34,823
前払費用	3,455	3,455
短期貸付金	※1 31,400	—
未収還付消費税等	12,958	15,901
未収入金	36,650	682
その他	6,530	2,557
流動資産合計	728,781	829,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	△981	△1,679
建物（純額）	4,179	3,481
機械及び装置	7,415	7,415
減価償却累計額	△4,594	△5,770
機械及び装置（純額）	2,820	1,644
工具、器具及び備品	14,365	14,365
減価償却累計額	△4,098	△4,333
減損損失累計額	△9,857	△9,857
工具、器具及び備品（純額）	408	173
有形固定資産合計	7,408	5,299
無形固定資産		
特許権	178,125	—
無形固定資産合計	178,125	—
投資その他の資産		
投資有価証券	1,841	—
関係会社株式	50,000	36,096
出資金	40,194	—
長期貸付金	12,000	19,100
関係会社長期貸付金	60,000	75,000
長期預金	300,000	—
敷金及び保証金	19,769	17,959
破産更生債権等	240,000	240,000
貸倒引当金	△240,000	△309,109
投資その他の資産合計	483,804	79,046
固定資産合計	669,338	84,345
資産合計	1,398,120	914,245

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	647	—
未払金	5,793	4,213
未払費用	—	378
未払法人税等	1,118	2,413
預り金	1,228	1,176
債務保証損失引当金	30,000	30,000
その他	403	—
流動負債合計	39,191	38,182
固定負債		
退職給付引当金	9,954	8,451
その他	786	—
固定負債合計	10,740	8,451
負債合計	49,932	46,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,558	1,852,558
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△504,370	△980,848
利益剰余金合計	△504,370	△980,848
株主資本合計	1,348,187	871,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△4,098
評価・換算差額等合計	—	△4,098
純資産合計	1,348,187	867,611
負債純資産合計	1,398,120	914,245

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	58,252	※3 40,268
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	16,150	10,200
合計	16,150	10,200
商品売上原価	16,150	10,200
その他の事業売上原価		
その他	128	—
その他の事業売上原価	128	—
売上原価	16,278	10,200
売上総利益	41,974	30,068
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 262,669	※1 400,257
その他	※2 251,897	※2 215,077
販売費及び一般管理費合計	514,567	615,334
営業損失(△)	△472,593	△585,266
営業外収益		
受取利息	3,923	2,678
受取配当金	385,914	※3 194,759
補助金収入	121,065	171,669
その他	11,685	8,001
営業外収益合計	522,589	377,108
営業外費用		
為替差損	—	5,402
その他	—	132
営業外費用合計	—	5,534
経常利益又は経常損失(△)	49,995	△213,692
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,000	—
出資金売却益	34,029	—
特別利益合計	44,029	—
特別損失		
減損損失	—	※5 140,625
投資有価証券評価損	5,738	1,841
関係会社株式評価損	—	50,000
貸倒引当金繰入額	—	※4 69,109
特別損失合計	5,738	261,575
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	88,286	△475,268
法人税、住民税及び事業税	4,210	1,210
法人税等合計	4,210	1,210
当期純利益又は当期純損失(△)	84,076	△476,478

【売上原価明細書】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

その他の事業売上原価につきましては権利使用料のみであるため、売上原価明細書の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,852,558	1,852,558
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,852,558	1,852,558
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,784,433	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△7,784,433	—
当期変動額合計	△7,784,433	—
当期末残高	—	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	7,784,433	—
欠損填補	△7,784,433	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	7,784,433	—
当期変動額		
欠損填補	△7,784,433	—
当期変動額合計	△7,784,433	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△8,372,880	△504,370
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	84,076	△476,478
欠損填補	7,784,433	—
当期変動額合計	7,868,509	△476,478
当期末残高	△504,370	△980,848
利益剰余金合計		
前期末残高	△8,372,880	△504,370
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	84,076	△476,478
欠損填補	7,784,433	—
当期変動額合計	7,868,509	△476,478
当期末残高	△504,370	△980,848

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,264,111	1,348,187
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	84,076	△476,478
当期変動額合計	84,076	△476,478
当期末残高	1,348,187	871,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△4,098
当期変動額合計	—	△4,098
当期末残高	—	△4,098
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△4,098
当期変動額合計	—	△4,098
当期末残高	—	△4,098
純資産合計		
前期末残高	1,264,111	1,348,187
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	84,076	△476,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△4,098
当期変動額合計	84,076	△480,576
当期末残高	1,348,187	867,611

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械及び装置 6年 工具、器具及び備品 6年 (2)無形固定資産 定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 特許権 8年	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2)債務保証損失引当金 債務保証の履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)債務保証損失引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式により処理しております。	(1)消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
<p>※1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>短期貸付金 25,000千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日)</p> <p>東京地方裁判所 平成20年 4月 28日 (訴状送達日:平成20年 5月 22日)</p> <p>(訴訟を提起した者)</p> <p>商 号: S P & W・アスクレピオス投資事業組合 3号</p> <p>本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番 1号</p> <p>代 表 者: 業務執行組員 BigRiver株式会社 代表取締役デービッド・ザイデン (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)</p> <p>原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年 3月 19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。</p> <p>(訴訟の内容及び請求額)</p> <p>訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求 (当社を予備的な被告とするもの)</p> <p>請求金額 : 88億円及び遅延損害金</p> <p>(今後の見通し)</p> <p>本訴が提起されてから2年以上経過しましたが、関連する刑事裁判が並行して進められていることもあり、大きな進捗はありません。今後とも当社が予備的に提訴される理由はないとして、法廷の場で適切に対応して参ります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※ 偶発債務</p> <p>S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号 同左</p> <p>(今後の見通し)</p> <p>本訴が提起されてから3年経過しますが、関連する刑事裁判が並行して進められていることもあり、大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																																																						
<p>※1 研究開発費の総額は262,669千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">17,353千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">25,514</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">10,070</td></tr> <tr><td>試験委託費</td><td style="text-align: right;">100,637</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">10,000</td></tr> <tr><td>特許出願料</td><td style="text-align: right;">19,124</td></tr> <tr><td>特許権償却費</td><td style="text-align: right;">37,500</td></tr> </table> <p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">41,965千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">31,309</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">8,151</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">145,271</td></tr> </table> <p>前事業年度において、「支払手数料」に含めて計上されていた支払報酬は、勘定科目の明瞭性を高めるため、当事業年度より、「支払報酬」として表示しております。</p> <p>前事業年度における「支払報酬」の金額は263,424千円であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	役員報酬	17,353千円	給与	25,514	地代家賃	10,070	試験委託費	100,637	寄付金	10,000	特許出願料	19,124	特許権償却費	37,500	役員報酬	41,965千円	給与	31,309	地代家賃	8,151	支払報酬	145,271	<p>※1 研究開発費の総額は400,257千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">10,038千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">27,116</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">9,473</td></tr> <tr><td>試験委託費</td><td style="text-align: right;">275,528</td></tr> <tr><td>特許出願料</td><td style="text-align: right;">10,240</td></tr> <tr><td>特許権償却費</td><td style="text-align: right;">37,500</td></tr> </table> <p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">41,340千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">21,097</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">8,793</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">82,674</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">42,101</td></tr> </table> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">関係会社への売上高</td><td style="text-align: right;">31,110千円</td></tr> <tr><td>関係会社よりの受取配当金</td><td style="text-align: right;">194,759</td></tr> </table> <p>※4 特別損失に計上している貸倒引当金繰入額のうち、50,009千円は関係会社に対するものであります。</p> <p>※5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>事業用資産</td> <td>特許権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業部を基礎としたグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、事業用資産の将来キャッシュフローの回収額を見積もった結果、回収可能価額まで減額し、減損損失（140,625千円）として特別損失に計上しております。その内訳は特許権であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零としております。</p>	役員報酬	10,038千円	給与	27,116	地代家賃	9,473	試験委託費	275,528	特許出願料	10,240	特許権償却費	37,500	役員報酬	41,340千円	給与	21,097	地代家賃	8,793	支払報酬	82,674	租税公課	42,101	関係会社への売上高	31,110千円	関係会社よりの受取配当金	194,759	場所	用途	種類	東京都港区	事業用資産	特許権
役員報酬	17,353千円																																																						
給与	25,514																																																						
地代家賃	10,070																																																						
試験委託費	100,637																																																						
寄付金	10,000																																																						
特許出願料	19,124																																																						
特許権償却費	37,500																																																						
役員報酬	41,965千円																																																						
給与	31,309																																																						
地代家賃	8,151																																																						
支払報酬	145,271																																																						
役員報酬	10,038千円																																																						
給与	27,116																																																						
地代家賃	9,473																																																						
試験委託費	275,528																																																						
特許出願料	10,240																																																						
特許権償却費	37,500																																																						
役員報酬	41,340千円																																																						
給与	21,097																																																						
地代家賃	8,793																																																						
支払報酬	82,674																																																						
租税公課	42,101																																																						
関係会社への売上高	31,110千円																																																						
関係会社よりの受取配当金	194,759																																																						
場所	用途	種類																																																					
東京都港区	事業用資産	特許権																																																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">2,764</td> <td style="text-align: center;">2,372</td> <td style="text-align: center;">5,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">1,703</td> <td style="text-align: center;">1,512</td> <td style="text-align: center;">3,215</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">1,061</td> <td style="text-align: center;">859</td> <td style="text-align: center;">1,921</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">786千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">786千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 786千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,260千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,209千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">51千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額 (千円)	2,764	2,372	5,136	減価償却累計額 相当額 (千円)	1,703	1,512	3,215	減損損失累計額 相当額 (千円)	1,061	859	1,921	期末残高 相当額 (千円)	-	-	-	1年内	786千円	1年超	-千円	合計	786千円	支払リース料	1,260千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,209千円	支払利息相当額	51千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>ソフトウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">2,764</td> <td style="text-align: center;">2,372</td> <td style="text-align: center;">5,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">1,703</td> <td style="text-align: center;">1,512</td> <td style="text-align: center;">3,215</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">1,061</td> <td style="text-align: center;">859</td> <td style="text-align: center;">1,921</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 -千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">786千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">774千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額 (千円)	2,764	2,372	5,136	減価償却累計額 相当額 (千円)	1,703	1,512	3,215	減損損失累計額 相当額 (千円)	1,061	859	1,921	期末残高 相当額 (千円)	-	-	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	786千円	リース資産減損勘定の取崩額	774千円	支払利息相当額	11千円
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計																																																														
取得価額相当額 (千円)	2,764	2,372	5,136																																																														
減価償却累計額 相当額 (千円)	1,703	1,512	3,215																																																														
減損損失累計額 相当額 (千円)	1,061	859	1,921																																																														
期末残高 相当額 (千円)	-	-	-																																																														
1年内	786千円																																																																
1年超	-千円																																																																
合計	786千円																																																																
支払リース料	1,260千円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	1,209千円																																																																
支払利息相当額	51千円																																																																
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計																																																														
取得価額相当額 (千円)	2,764	2,372	5,136																																																														
減価償却累計額 相当額 (千円)	1,703	1,512	3,215																																																														
減損損失累計額 相当額 (千円)	1,061	859	1,921																																																														
期末残高 相当額 (千円)	-	-	-																																																														
1年内	-千円																																																																
1年超	-千円																																																																
合計	-千円																																																																
支払リース料	786千円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	774千円																																																																
支払利息相当額	11千円																																																																

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式50,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 4,050千円	退職給付引当金 3,439千円
外国税額控除 109,731	繰越欠損金 3,418,553
繰越欠損金 3,338,428	貸倒引当金繰入超過額 76,948
貸倒引当金繰入超過額 48,828	前払費用 6,921
前払費用 8,074	債務保証損失引当金 12,207
債務保証損失引当金 12,207	減損損失 59,191
減損損失 3,383	関係会社株式評価損 24,414
関係会社株式評価損 4,069	減価償却超過額 9,295
未払事業税 △2,508	その他 2,898
その他 2,313	
小計 3,528,579	小計 3,613,868
評価性引当額 △3,528,579	評価性引当額 △3,613,868
繰延税金資産計 —	繰延税金資産計 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
法定実効税率 40.7	
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目 0.1	
均等割額 1.4	
外国税額 3.4	
評価性引当額 △41.2	
その他 0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.8	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	10,223.77円	1株当たり純資産額	6,579.40円
1株当たり当期純利益金額	637.58円	1株当たり当期純損失金額	3,613.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であること又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(純損失)(△)(千円)	84,076	△476,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(純損失) (△)(千円)	84,076	△476,478
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 410個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等の 状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 300個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等の 状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期末減 損損失累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	5,160	—	—	5,160	1,679	—	697	3,481
機械及び装置	7,415	—	—	7,415	5,770	—	1,176	1,644
工具、器具及 び備品	14,365	—	—	14,365	4,333	9,857	234	173
有形固定資産計	26,940	—	—	26,940	11,783	9,857	2,109	5,299
無形固定資産								
特許権	304,687	—	140,625 (140,625)	164,062	164,062	—	37,500	—
無形固定資産計	304,687	—	140,625 (140,625)	164,062	164,062	—	37,500	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	240,000	69,109	—	—	309,109
債務保証損失引当金	30,000	—	—	—	30,000

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	49
預金	
普通預金	266,679
定期預金	505,000
小計	771,679
合計	771,728

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
旭化成ファーマ株式会社	750
計	750

(注) 当事業年度末において売掛金の滞留がないため、売掛金の発生及び回収並びに滞留状況の記載を省略しております。

③ 関係会社長期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社マシンパーツ販売	75,000
計	75,000

④ 破産更生債権等

相手先	金額 (千円)
株式会社アスクレピオス	240,000
計	240,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL http://www.ltt.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月4日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月21日

株式会社L T T バイオフィーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神野 一男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T T バイオフィーマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T T バイオフィーマ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年4月28日に、S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号から大手商社らを提訴するとともに、会社法第350条等に基づき会社を予備的な被告とする損害賠償請求の訴訟を提起された。請求金額は88億円と遅延損害金であるが、会社は原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社L T T バイオフィーマの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社L T T バイオフィーマが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社L T T バイオフィーマ

取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T T バイオフィーマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T T バイオフィーマ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は、会社法第350条等に基づく損害賠償請求訴訟の被告となっている。請求金額は88億円及び遅延損害金であるが、会社は請求を受ける理由はないと判断している。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、連結財務諸表に計上されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社L T T バイオフィーマの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社L T T バイオフィーマが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	立澤 龍次	印
------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	神野 一男	印
------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年4月28日に、S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号から大手商社らを提訴するとともに、会社法第350条等に基づき会社を予備的な被告とする損害賠償請求の訴訟を提起された。請求金額は88億円と遅延損害金であるが、会社は原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は、会社法第350条等に基づく損害賠償請求訴訟の被告となっている。請求金額は88億円及び遅延損害金であるが、会社は請求を受ける理由はないと判断している。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、財務諸表に計上されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	株式会社L T Tバイオフィーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 秋夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚秋夫は、当社の第9期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	株式会社L T T バイオファーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 秋夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大塚秋夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。